

○第六建設事務所等「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」  
1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

項目	東京管区河川利用促進課	文京区	台東区	北区	荒川区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方気象局	東京都	取組計画	
A 洪水予報河川と水位周知河川において、避難指示に連動する氾濫危険情報等迅速な取組を促進する。(ホットメールの構築)	現状と課題	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。			・首長による避難指示等の確実・迅速な発令を支援するため、首長に直接防災情報を提供する仕組み(ホットメール)を構築している。(建設局)	【区市町村】 洪水等又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市のみ対象 【東京都】 建設局
	今後の具体的な取組	・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。 ・区防災担当部署での連絡体制を構築していく。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築しているため、引き続き活用していく。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築しているため、引き続き活用していく。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築しているため、引き続き活用していく。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築しているため、引き続き活用していく。	・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。			・引き続き、現状の取組を進めていく。(建設局)	
	R6年度	・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区防災担当部署での連絡体制を確認した。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築しているため、引き続き活用していく。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築しているため、引き続き活用していく。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築しているため、引き続き活用していく。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築しているため、引き続き活用していく。	・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築した。			・引き続き、対象の全自治体の参加を求めていく。(建設局)	
	R7年度	・東京都から防災情報を区長等に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築しているため、引き続き活用していく。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築しているため、引き続き活用していく。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築しているため、引き続き活用していく。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築しているため、引き続き活用していく。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築しているため、引き続き活用していく。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築しているため、引き続き活用していく。	・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築した。			・洪水予報河川と水位周知河川において、避難指示等の確実・迅速な発令を支援するため、対象の区市町村に直接防災情報を提供する仕組み(ホットメール)を構築し、運用している。(建設局)
B 洪水予報河川、水位周知河川、その他河川及び水位周知海岸において、避難指示等の発令判断の支援のための情報を区市町村避難情報部署等へ伝達できる仕組みを構築する。(避難指示等の発令判断の支援)	現状と課題	・区長が避難指示等を判断する際に必要な河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する。 ・都の水防総合情報システム及び区の水防システムに基づき、河川の状況把握に努めるとともに、出水に備えて現地における監視や河川区域の巡回を実施している。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・気象情報機会性と実効性、意思決定支援情報を収集している。	・区長が避難指示等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する。 ・河川情報の収集に時間を要する。 ・河川情報の収集に時間を要する。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築しているため、引き続き活用していく。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築しているため、引き続き活用していく。	・区長が避難指示等を判断する際に必要な河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する。 ・河川情報の収集に時間を要する。 ・河川情報の収集に時間を要する。			・防災情報を区防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・防災総合情報システムにより、水位や雨量計の情報を区に提供している。河川の状況をおかりやす提供するため、河川監視カメラの映像をYouTubeを活用して動画配信している。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
	今後の具体的な取組	・内部連絡体制について、検討していく。 ・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	引き続き上記ツールを活用していく。	・引き続き、関係部署と連携し、各部署が収集すべき情報の整理・共有、体制の確保を行う。	・引き続き、関係部署と連携し、各部署が収集すべき情報の整理・共有、体制の確保を行う。	・引き続き、関係部署と連携し、各部署が収集すべき情報の整理・共有、体制の確保を行う。	・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。			・引き続き、現状の取組を進めていく。(建設局)	
	R6年度	避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築しているため、引き続き活用していく。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築しているため、引き続き活用していく。	・東京都から発信された避難情報の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みに加え、関係部署と連携した情報収集を行った。 ・気象情報機会性と実効性、意思決定支援情報を収集している。	・東京都から発信された避難情報の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みに加え、関係部署と連携した情報収集を行った。 ・気象情報機会性と実効性、意思決定支援情報を収集している。	・東京都から発信された避難情報の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みに加え、関係部署と連携した情報収集を行った。 ・気象情報機会性と実効性、意思決定支援情報を収集している。	・東京都から避難指示等の発令判断の支援のための情報を、区防災担当部署等で受信できる仕組みは構築済みである。 ・新たに、当該受信した情報は、速やかに関係部署に共有を行う体制となっている。			・洪水予報河川、水位周知河川について、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。(建設局) ・新たに河川を洪水予報河川に指定した。(建設局) ・防災情報を区防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・水位周知海岸について、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築済みである。(港湾局、建設局)	
	R7年度	避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築しているため、引き続き活用していく。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築しているため、引き続き活用していく。	・東京都から発信された避難情報の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みに加え、関係部署と連携した情報収集を行った。 ・気象情報機会性と実効性、意思決定支援情報を収集している。	・東京都から発信された避難情報の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みに加え、関係部署と連携した情報収集を行った。 ・気象情報機会性と実効性、意思決定支援情報を収集している。	・東京都から発信された避難情報の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みに加え、関係部署と連携した情報収集を行った。 ・気象情報機会性と実効性、意思決定支援情報を収集している。	・東京都から避難指示等の発令判断の支援のための情報を、区防災担当部署等で受信できる仕組みは構築済みである。 ・新たに、当該受信した情報は、速やかに関係部署に共有を行う体制となっている。			・洪水予報河川、水位周知河川について、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。(建設局) ・新たに河川を洪水予報河川に指定した。(建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・水位周知海岸について、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築済みである。(港湾局、建設局)	
C 洪水予報河川と水位周知河川を中心とした、タイムラインの作成状況を調査し、有識者等の意見(水害対応タイムライン)	現状と課題	・水害・土砂災害対策実施計画を策定し、水害・土砂災害対策のタイムラインや避難指示等の発令基準等を定めている。 ・浸水想定の見直しに伴い、タイムラインや発令基準等の見直しを検討していく必要がある。	・神田川氾濫、高潮による神田川と石神井川からの越水、内水氾濫について、内部で避難指示等目的のタイムラインを作成し、避難場所の開設時間や開設のタイミングを決定した。 ・浸水想定の見直しに伴い、タイムラインや発令基準等の見直しを検討していく必要がある。	・洪水に関する避難指示等の発令基準について、詳細な発令基準や対象区域を検討し、地域防災計画に定める必要がある。 ・タイムラインは作成していないことから、その必要性について検討していく必要がある。	・荒川に対応した「荒川下流タイムライン」を策定している。 ・浸水想定が見直された際は、タイムラインや避難情報の発令基準等を改定する必要がある。 ・タイムラインは作成していないことから、その必要性について検討していく必要がある。	・東京都から避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。 ・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する。 ・タイムラインは作成していないことから、今後の実施する取組に対応して検討していく。 ・国管理河川について、江東区へ気象庁から情報が届く仕組みと共有している。この情報を都管理河川の避難判断に利用する仕組みを構築している。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成に関する支援実績はない。 ・国直轄河川の荒川について、荒川下流タイムライン(仮大試行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。 ・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する。 ・タイムラインは作成していないことから、今後の実施する取組に対応して検討していく。 ・国管理河川について、江東区へ気象庁から情報が届く仕組みと共有している。この情報を都管理河川の避難判断に利用する仕組みを構築している。			・水位上昇が極めて速い中小河川においては、リードタイムを確保できないため、多機能連携型タイムラインを作成することは困難である。(総務局、建設局) ・災害により区市町村がその全部又は大部分の事務を行うことができなくなった河川を洪水予報河川に指定した。(建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・水位周知海岸について、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築済みである。(港湾局、建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局、港湾局
	今後の具体的な取組	・的確に情報伝達ができる効果的な方法について検討していく。 ・浸水想定の見直しに伴い、タイムラインや発令基準等の見直しの必要性を検討する。	・神田川氾濫、高潮による神田川と石神井川からの越水、内水氾濫について、内部で避難指示等目的のタイムラインを作成し、避難場所の開設時間や開設のタイミングを決定したため、運用方法について引き続き検討していく。	・洪水に関する避難指示等の発令基準について、随時検討し、関係部署と連携した情報収集を行った。 ・石神井川について、タイムラインを作成する必要性について検討していく。	・石神井川における洪水・高潮、また、土砂災害に対応したタイムラインの策定について検討を進めている。	・避難指示等発令の対象区域について、事前に定めておく必要があるが等検討していく。	・タイムライン作成を検討している区市町村に対し、気象情報の利用方法の解説等を行うと共に、洪水情報の危険度分布等の利活用促進を図る。			・水害時のタイムラインの作成について、既に運用されているタイムラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)	
	R6年度	・的確に情報伝達ができる効果的な方法について、引き続き検討していく。	神田川水害等の洪水や高潮水害、内水氾濫に関して避難情報について、関係部署と連携した情報収集を行った。 ・浸水想定に見直しがある場合、発令基準等を見直す必要がある。	・荒川は引き続き「荒川下流タイムライン」を活用していく。 ・地中小河川や土砂災害、大雨、高潮における避難指示タイムラインや対象のタイムラインについては、引き続き検討していく。 ・併せて令和5年度の防災気象情報の変更に伴うタイムライン等の変更についても検討を行う予定である。	・令和5年度に、中小河川(中川・綾瀬)氾濫の恐れがある場合の内タイムラインを作成し、庁内各部の役割等を明確化した。 ・区市町村防災担当部署との打ち合わせ等、連携を強化し、避難指示等の発令基準の見直し等について調査、助言を行っている。 ・避難指示等の判断基準は地域防災計画に記載はあるものの、発令対象区域については定めがないため、事前に定めておく必要があるが等検討していく。	・国直轄河川の荒川において、荒川下流タイムラインの運用に際し、気象情報の提供等を行っている。 ・区市町村防災担当部署との打ち合わせ等、連携を強化し、避難指示等の発令基準の見直し等について調査、助言を行っている。 ・令和5年度5月下旬からの防災気象情報の見直しに際し、大雨や高潮の危険度分布等の発令基準を東京都区市町村と調整して新たに設定し、関係機関への周知を行っている。	・被災協議会幹事会や区市町村地域防災計画の意見照会等の際に、区市町村が避難指示を発令する際の判断基準を確認するとともに、連携、水害対応タイムラインの作成の有無を確認している。(建設局、総務局、港湾局) ・引き続き区市町村タイムラインの作成を支援していく。(総務局) ・高潮浸水想定区域図の改定及び高潮特別警戒水位の設定済みである。(港湾局、建設局)			・引き続き区市町村タイムラインの作成を支援していく。(総務局) ・高潮浸水想定区域図の改定及び高潮特別警戒水位の設定済みである。(港湾局、建設局)	
	R7年度	・的確に情報伝達ができる効果的な方法について、引き続き検討していく。	神田川水害等の洪水や高潮水害、内水氾濫に関して避難情報について、関係部署と連携した情報収集を行った。 ・浸水想定に見直しがある場合、発令基準等を見直す必要がある。	・荒川は引き続き「荒川下流タイムライン」を活用していく。 ・地中小河川や土砂災害、大雨、高潮における避難指示タイムラインや対象のタイムラインについては、引き続き検討していく。 ・併せて令和5年度の防災気象情報の変更に伴うタイムライン等の変更についても検討を行う予定である。	・令和5年度に作成した、中小河川(中川・綾瀬)氾濫の恐れがある場合の内タイムラインを見直し、庁内各部にて共有する体制を構築している。 ・区市町村防災担当部署との打ち合わせ等、連携を強化し、避難指示等の発令基準の見直し等について調査、助言を行っている。 ・令和5年度5月下旬からの防災気象情報の見直しに際し、大雨や高潮の危険度分布等の発令基準を東京都区市町村と調整して新たに設定し、関係機関への周知を行っている。	・国直轄河川の荒川において、荒川下流タイムラインの運用に際し、気象情報の提供等を行っている。 ・区市町村防災担当部署との打ち合わせ等、連携を強化し、避難指示等の発令基準の見直し等について調査、助言を行っている。 ・令和5年度5月下旬からの防災気象情報の見直しに際し、大雨や高潮の危険度分布等の発令基準を東京都区市町村と調整して新たに設定し、関係機関への周知を行っている。	・被災協議会幹事会や区市町村地域防災計画の意見照会等の際に、区市町村が避難指示を発令する際の判断基準を確認するとともに、連携、水害対応タイムラインの作成の有無を確認している。(建設局、総務局、港湾局) ・引き続き区市町村タイムラインの作成を支援していく。(総務局) ・高潮浸水想定区域図の改定及び高潮特別警戒水位の設定済みである。(港湾局、建設局)			・引き続き区市町村タイムラインの作成を支援していく。(総務局) ・高潮浸水想定区域図の改定及び高潮特別警戒水位の設定済みである。(港湾局、建設局)	
D 水害危険性の周知、ITを駆使した洪水・高潮情報の提供	現状と課題	・ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。 ・情報が住民に確実に伝わっていない。 ・登録メール(文の京安心・防災メール)や水防サイレンで危険水位に達したなどの情報を発信している。 ・HP、SNS、登録メール、アラート、CATV、防災行政無線、緊急通報メール、等で避難情報の伝達を行うよう整備している。	・ホームページ、ツイッターなどのSNS、たいふう防災気象情報メール、アラート(公共情報センター)、防災行政無線、緊急通報メール、直接的な呼びかけ(警報、消防等の防災関係機関)、広報車(区広報車、青色トローリング車)など、すべての情報伝達手段を使い、情報伝達を行う。 ・発表、公表されている雨量・水位・河川映像・氾濫危険情報などの防災情報等が住民等に十分に周知されていないことが課題である。	・防災アプリやホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。 ・情報が住民に確実に伝わっていない。 ・新南川や里田川の水害危険性の情報提供の充実を図るよう、変更が考えられている。	・ホームページや防災アプリ、区メールマガジン、区公民館SNS、Yahoo防災アプリ等を活用し、災害情報の発信を行っている。 ・防災行政無線、広報車、登録メール、フェイスブック、ツイッター、緊急通報メール、アラート、あだち安心電話(登録制自動着信電話)等で洪水情報や避難情報等を随時案内している。 ・大雨や防風等によって、防災行政無線や広報車の音声が開き取りづらい。 ・単一の情報収集手段によらず各情報伝達手段の利用促進を図る必要がある。 ・外国人居住者への周知が課題。	・ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。 ・情報が住民に確実に伝わっていない。 ・登録メール(文の京安心・防災メール)や水防サイレンで危険水位に達したなどの情報を発信している。 ・HP、SNS、登録メール、アラート、CATV、防災行政無線、緊急通報メール、等で避難情報の伝達を行うよう整備している。			・河川の状況やリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設している。水位やカメラ映像等のリアルタイム情報を「東京都防災総合情報システム」や「YouTube」で公開し、情報発信を強化している。(建設局) ・発信情報の集約化や有効活用等の検討が必要である。(建設局) ・平時から単位のデータ、画像のライブ映像、気象情報等をウェブ上にリアルタイムで公開する高潮防災総合情報システムを運用している。(港湾局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局、港湾局	
	今後の具体的な取組	・各種媒体を活用し、登録メールの登録拡大、SNSや災害エリアメールの活用を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録メールやアプリの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・引き続き、各種媒体を活用した災害情報の発信方法・内容について検討していく。 ・引き続き、各種媒体を活用した災害情報の発信方法・内容について検討していく。	・引き続き、各種媒体を活用した災害情報の発信方法・内容について検討していく。 ・引き続き、各種媒体を活用した災害情報の発信方法・内容について検討していく。	・引き続き、各種媒体を活用した災害情報の発信方法・内容について検討していく。 ・引き続き、各種媒体を活用した災害情報の発信方法・内容について検討していく。	・引き続き、各種媒体を活用した災害情報の発信方法・内容について検討していく。 ・引き続き、各種媒体を活用した災害情報の発信方法・内容について検討していく。			・引き続き、監視カメラや水位計を増設し、リアルタイム情報の公開数を増やしていく。雨量計数やアクセス数等から、活用状況を把握する。(建設局) ・高潮浸水想定区域図の改定に伴い、高潮防災総合情報システムの改修を行う。(港湾局)	
	R6年度	・防災ポータル及び防災アプリの周知のため、避難所総合訓練等のイベントで普及活動を行った。 ・情報の確実な伝達方法について、引き続き検討していく。	東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を昨年1月に構築している。 この防災アプリについて、周知用チラシを作成し、窓口等での配布や、広報へのQRコード掲載を行い、普及拡大に努めた。	・令和4年度に引き続き、水位情報・避難情報を発信する登録メールを運用し、登録者の普及拡大に努めている。 ・令和5年度より防災ポータルとアプリをリリースし、より簡単な情報にアクセスできる環境を構築した。	・災害情報システムを活用した各種媒体への情報発信を実施した。 ・各種媒体を活用した災害情報の発信方法・内容を確認し、訓練等を通じて課題の洗い出し等を行った。	・実災害や訓練等を通じ、災害情報システムを活用した各種媒体への情報発信を実施した。 ・この防災アプリ及び災害ポータルサイトで、文字での確認に加え、防災行政無線の放送内容(緊急放送)を自動音声再生で再生できるように改修した。 ・多言語翻訳サービスにて、防災アプリの多言語翻訳を現行の4か国語から10か国語へ改修した。	・引き続き気象庁ホームページ上でキキウ(危険度分布)や流域雨量指数の予測値等を提供するとともに、これらの活用について、都内の各区市町村長、防災担当等との打ち合わせの際に周知を実施した。			・監視カメラや水位計を増設し、リアルタイム情報の公開数を増やしていく。(建設局) ・雨量計の貯留量および取水口の映像を新たに公開し、運用している。(建設局) ・高潮浸水想定区域図の改定に伴い、高潮防災総合情報システムの改修を行う。運用している。(建設局) ・高潮防災総合情報システムについて機能改修を継続的に進めている。(港湾局)	
	R7年度	・防災ポータル及び防災アプリの周知のため、避難所総合訓練等のイベントで普及活動を行った。 ・情報が住民に確実に伝わるように、水防監視システムのリニューアルを実施し、視認性や操作性等の向上を図った。	東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を昨年1月に構築している。 この防災アプリについて、周知用チラシを作成し、窓口等での配布や、広報へのQRコード掲載を行い、普及拡大に努めた。	・水位情報・避難情報を発信する登録メールを運用し、登録者の普及拡大に努めている。 ・令和5年度より防災ポータルとアプリをリリースし、より簡単な情報にアクセスできる環境を構築した。	・災害情報システムを活用した各種媒体への情報発信を実施した。 ・各種媒体を活用した災害情報の発信方法・内容を確認し、訓練等を通じて課題の洗い出し等を行った。	・実災害や訓練等を通じ、災害情報システムを活用した各種媒体への情報発信を実施した。 ・この防災アプリ及び災害ポータルサイトで、文字での確認に加え、防災行政無線の放送内容(緊急放送)を自動音声再生で再生できるように改修した。 ・多言語翻訳サービスにて、防災アプリの多言語翻訳を現行の4か国語から10か国語へ改修した。	・引き続き気象庁ホームページ上で監視・注意報やキキウ(危険度分布)や流域雨量指数の予測値等の防災気象情報を提供するとともに、これらの活用について、都内の各区市町村長、防災担当等との打ち合わせの際に周知や説明を実施していく。			・引き続き監視カメラや水位計を増設し、リアルタイム情報の公開数を増やしていく。(建設局) ・雨量計の貯留量および取水口の映像を新たに公開し、運用している。(建設局) ・高潮浸水想定区域図の改定に伴い、高潮防災総合情報システムの改修を行う。運用している。(建設局) ・高潮防災総合情報システムについて機能改修を継続的に進めている。(港湾局)	

○第六建設事務研究会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	北区	荒川区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
④危険レベルの統一化による防災情報の整理	・中央防災会議で定められた警戒レベルの意図による避難情報や防災気象情報を整理し運用している。	・警戒レベルを用いた避難指示等の発令を実施している。 ・警戒レベルを用いた避難指示等の発令について、区民に周知を行う必要がある。	・警戒レベル相当情報(防災気象情報)と警戒レベル(避難情報)について、住民の正確な知識取得に繋がるよう、「たいとう区安全・安心ハンドブック」に各媒体のページを設け周知している。 ・災害種別ごとに様々な情報が発表され、住民がそれぞれの情報の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていない一因となっている。また、気象庁や都から発せられる情報は、あくまで警戒レベル〇〇相当情報であり、必ずしも区が避難情報を発令するタイミングとは合致しないので、混乱が生じている。 ・避難情報の発令時には、内閣府作成の「避難勧告等に関するガイドライン」(平成31年3月)を参考に、避難情報発令時の文例をあらかじめ準備し、避難情報の発令に備えている。	・大規模河川の場合、区外地域の警戒レベルも情報として発信されるため、発信情報の整理が必要である。	・ハザードマップ等において、警戒レベルと防災気象情報を併記し周知を図っている。 ・警戒レベルと各レベルに応じた防災(気象)情報の認識が結び付くよう、一層の周知が必要である。	・氾濫危険情報や洪水警報など用語が難しく、住民がそれぞれ情報の危険度認識に困難な場合があり、避難行動に繋がっていない一因となっている。 ・情報の取得方法について高齢者は手段が無いことも想定される。	・防災気象情報について、各警戒レベルとの位置づけを明確化し提供する必要がある。 ・警戒レベルについての周知啓発を進める必要がある。		・洪水予報及び水位周知情報について、警戒レベルを明示した発表文を用いて運用している。(建設局) ・高潮氾濫発生情報を運用している。(港湾局、建設局)	【区市町村】 ・全区市町村が対象 【東京都】 ・建設局、港湾局	
		・警戒レベルを用いた避難指示等の発令について、区民に周知を行う。	・今後も引き続き住民への周知を行っている。	・住民警戒レベルを活用した避難判断ができるように、登録制メールの発信情報の見直しを行う。	・引き続き、警戒レベルと防災(気象)情報を併記した形式で周知していく。	・ハザードマップや広報誌へ、警戒レベルについて掲載する。 ・気象庁や河川管理者が発表するレベル相当と、自治体の発表する避難勧告等の違いについて、講演などで伝えていく。 ・情報発信方法についても今後検討を行っている。	・防災気象情報に、対応または相当する警戒レベルを記載して発表する。 ・警戒レベルについての周知啓発活動を、関係機関と連携して実施する。	・引き続き、現状の取組を進めていく。(建設局) ・高潮氾濫発生情報を運用している。(港湾局、建設局)			
		警戒レベルや避難指示等の発令について、引き続き、区民に周知を行う。	・今後も引き続き住民への周知を行っている。	・防災講話やイベント等の機会で、警戒レベルや事前の情報収集、避難行動についての周知啓発を行っている。	・出水期に合わせ、水害啓発チラシを活用し、警戒レベルと防災情報、及びその時の避難行動に関して周知啓発を行った。	・防災講演会や避難所運営会議・訓練等を通じて、区民に周知を行った。今後も引き続き、区民への周知を行っている。	・防災気象情報の体系整理に係る検討・準備状況について、都道府県に説明を行った。 ・自治体向けの講習会や担当者向け、気象防災ワークショップなどの機会を通じて、防災気象情報と警戒レベルの説明を行った。 ・積状降水帯による大雨の早目程度前からの呼びかけについて、令和6年5月27日から、対象地域をこれまでの地方単位から府県単位に絞り込んで発表する改善を行った。	・洪水予報及び水位周知情報について、警戒レベルが分かる発表文により運用している。(建設局) ・高潮氾濫発生情報を運用している。(港湾局、建設局)			
		警戒レベルや避難指示等の発令について、区轄等の各種広報媒体のほか、防災講話やイベント等の機会に周知啓発を行った。	・今後も引き続き住民への周知を行っている。	・防災講話やイベント等の機会で、警戒レベルや事前の情報収集、避難行動についての周知啓発を行っている。 ・令和8年度の防災気象情報の変更について、北区公式HP等広報媒体を通して事前の周知を図っている。	・出水期に合わせ、水害啓発チラシを活用し、警戒レベルと防災情報、及びその時の避難行動に関して周知啓発を行った。	・防災講演会や避難所運営会議・訓練等を通じて、区民に周知を行った。今後も引き続き、区民への周知を行っている。	・新たな防災気象情報の内容について、機を捉えて東京都都内区市町村に説明を行った。 ・自治体向けの講習会や防災担当者との打合せ、気象防災ワークショップなどの機会を通じて、防災気象情報と警戒レベルの説明を行った。	・洪水予報及び水位周知情報について、警戒レベルが分かる発表文により運用している。(建設局) ・高潮氾濫発生情報を運用している。(港湾局、建設局)			
⑤防災施設の機能に関する情報共有及びダム放流情報の活用	・ダムや堤防等の施設に係る機能等に関する情報共有を行う。 ・避難行動に繋がるダム放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要に応じて改善の検討を行う。									【区市町村】 小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受け自治体のみ対象(都市防計画に基づく関係機関) 【東京都】 水道局、交通局、建設局	
										・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局) ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要に応じて改善の検討を行う。(水道局、交通局)	
											・引き続き、水防計画に基づき、関係機関にダム放流に関する情報を確実に伝達する。(水道局、交通局、建設局) ・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)
⑥隣接区市町村等への避難体制の共有	・浸水予想区域図、高潮洪水想定区域図等を基に避難場所、経路を検討する。 ・隣接区市町村の避難場所を共有し避難体制を構築していく。	・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。	・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・住民自身が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。 ・氾濫して予想されている浸水浸が深・重直避難を想定していることから、隣接区市町村への避難等は計画していない。	・ハザードマップで区内の避難所を公表している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。	・公共施設を緊急時の避難場所として指定しているほか、民間事業者の協力を得て、避難場所を確保している。 ・区境付近に居住する区民については、近隣区の避難場所に避難する可能性がある。 ・区外への広域避難に際して、避難方法や避難情報の発信方法、避難施設における対応体制の確保等検討を進めたい必要がある。	・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・ハザードマップが住民に十分認識されていない。 ・住民の避難先や避難経路について検討が必要である。 ・避難場所の共有について検討していく必要がある。	・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図を作成、公表し、都の管理河川や流域下水道幹線の区域において改定を完了した。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮洪水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) ・区市町村が作成している水害ハザードマップ掲載ページのリンクを掲載している。(建設局) ・区市町村間の避難にかかる調整を支援している。(総務局)	・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図を作成、公表し、都の管理河川や流域下水道幹線の区域において改定を完了した。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮洪水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) ・区市町村が作成している水害ハザードマップ掲載ページのリンクを掲載している。(建設局) ・区市町村間の避難にかかる調整を支援している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局、教育庁		
		・避難場所等の情報共有等、隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。	・東京都より公表された神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を読みま、隣接区市町村との連携を図っていく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。	・東京都より公表された神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を読みま、隣接区市町村との連携を図っていく。 ・東京都、各区と広域避難における情報発信や、オペレーションについて具体的な協議を行っている。	・引き続き、防災講話や訓練等の機会を捉え、住民に対し浸水のリスクや避難方法等について周知啓発を行う。 ・区外への広域避難検討について、東京都、各区と連携を図りながら検討を進めていく。	・住民の避難先や避難経路について検討していく。 ・隣接区市町村との共有について検討していく。	・都が公表した高潮洪水想定区域図を基に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、市町村の内水ハザードマップの基となる、市町村の雨水出水浸水想定区域図の作成を技術支援していく。(下水道局) ・引き続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。(総務局)	・都が公表した高潮洪水想定区域図を基に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・高潮洪水想定区域図の改定を行った。引き続き、高潮洪水想定区域図を基に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・引き続き、市町村の内水ハザードマップの基となる、市町村の雨水出水浸水想定区域図の作成を技術支援していく。(下水道局) ・内閣府と共同で設置している「首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会」において、首都圏における大規模洪水等の広域避難等を円滑に実施するために、各機関が連携して必要な取組事項等について検討を進めている。(総務局)			
		・避難場所等の情報を隣接区と共有しており、連携体制が構築できている。 ・隣接区の避難所等の情報をハザードマップに掲載している。	・東京都より公表された神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を読みま、隣接区市町村との連携を図っていく。 ・東京都、各区と広域避難における情報発信や、オペレーションについて具体的な協議を行っている。 ・令和7年4月に「大規模水害時の避難行動の基本方針」の改定を行い、屋内安全確保が可能な条件を追加することで、重直避難を原則としている。	・東京都、各区と広域避難における情報発信や、オペレーションについて具体的な協議を行っている。 ・令和7年4月に「大規模水害時の避難行動の基本方針」の改定を行い、屋内安全確保が可能な条件を追加することで、重直避難を原則としている。	・東京都、各区とともに区外への広域避難について、避難誘導、情報発信等の観点から検討を進めた。 ・東京都とともに割り当てられた広域避難施設を訪問し、広域避難に係る具体的な協議を引き続き実施する。	・自らの避難場所等については、区ホームページや区防災アプリで公開するため、隣接区市町村と情報共有し避難体制を構築していく。 ・東京都と連携し、広域避難先施設について、情報発信や開設・運営等の検討を行った。 ・他自治体との相互援助協定の新たな締結等の検討を行っている。	・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮洪水想定区域図を基に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・区部について雨水出水浸水想定区域図の作成・公表を行った。多摩部について引き続き、市町村の内水ハザードマップの基となる、市町村の雨水出水浸水想定区域図の作成を技術支援していく。(下水道局) ・新たに設置した都内自治体や関係機関を構成員等とする「東京都低地帯の大規模水害広域避難種別検討会」において、都の広域避難計画である「東京都低地帯における大規模水害時の広域避難対応案」の策定に向けた検討を進めている。(総務局) ・都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知を行った。(教育庁)				



○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都市管理河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	北区	荒川区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
③ まるごとハザードマップの取組	「まるごとハザードマップ」の取組状況を共有する。	現状と課題 「まるごとハザードマップ実施の手引き」や区市町村の取組事例等を参考に、取組を検討している。	「まるごとハザードマップ実施の手引き」や他区市町村の取組事例等を参考に、取組を検討している。	「まるごとハザードマップ実施の手引き」や他区市町村の取組事例について研究し、取り組みについて検討している。	「まるごとハザードマップ」に類似した取組として、荒川が氾濫した場合の想定浸水深等を表示した浸水深マップを作成し、公共施設や電柱に貼付することにより周知している。	「まるごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。(ただし、まるごとハザードマップは、国管理河川「栗原」を想定)。 ・他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。			・国からのまるごとハザードマップ実施の手引きに関する情報を区市町村へ提供し、作成を支援している。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局	
		今後の具体的な取組 「まるごとハザードマップ実施の手引き」や他区市町村の取組事例等を参考に、引き続き取組を検討していく。	「まるごとハザードマップ実施の手引き」や他区市町村の取組事例等を参考に、引き続き取組を検討していく。	「まるごとハザードマップ」を実施予定。	引き続き、想定最大規模降雨に基づく想定浸水深と、それに応じた避難方法を周知する必要がある。	引き続き、想定最大規模降雨に基づく想定浸水深と、それに応じた避難方法を周知する必要がある。	引き続き、想定最大規模降雨に基づく想定浸水深と、それに応じた避難方法を周知する必要がある。	引き続き、国からのまるごとハザードマップ実施の手引きに関する情報を区市町村へ提供し、作成を支援していく。(建設局)		・国からのまるごとハザードマップ実施の手引きに関する情報を区市町村へ提供し、作成の取組を支援した。(建設局)	
		R6年度 「まるごとハザードマップ」の取組状況を共有する。	「まるごとハザードマップ実施の手引き」や他区市町村の取組事例等を参考に、引き続き取組を検討していく。	「国管理河川(荒川)を対象として、「まるごとハザードマップ」を区内各地に設置している。	「まるごとハザードマップ」の取組事例を参考に設置した浸水深マップや看板について、区民周知を引き続き行っていく。	設置している浸水深マップの適正な管理を実施した。 ・新規施設について、浸水深マップを貼る等引き続き地域住民への周知啓発を図っていく。	区内にある大学及び都立高校に、想定浸水深表示の設置を行った。 区内大学…2か所 区内都立高校…1か所 令和6年度中に、上記に加え大学2か所都立高校5か所、中学校1か所、区施設2か所の計10か所に設置する予定である。			・国からのまるごとハザードマップ実施の手引きに関する情報を区市町村へ提供し、作成の取組を支援した。(建設局)	
		R7年度	「まるごとハザードマップ」の取組状況を共有する。	「国管理河川(荒川)を対象として、「まるごとハザードマップ」を区内各地に設置している。	「まるごとハザードマップ」の取組事例を参考に設置した浸水深マップや看板について、区民周知を引き続き行っていく。	設置している浸水深マップの適正な管理を実施した。 ・新規施設について、浸水深マップを貼る等引き続き地域住民への周知啓発を図っていく。	区内にある大学及び都立高校等に、想定浸水深表示の設置を行った。 区内大学…1か所 区内都立高校…2か所 その他施設等…3か所			・国からのまるごとハザードマップ実施の手引きに関する情報を区市町村へ提供し、作成の取組を支援した。(建設局)	
④ 浸水実績等の周知	「浸水実績等に関する情報を共有し、住民等へ効果的に周知する取組を実施する。」	現状と課題 ・窓口及びホームページで浸水実績を公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・区窓口等で、浸水実績を公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・窓口で平成年度以降の浸水(道路冠水)履歴を公表している。 ・浸水した原因を考慮した上で、区民へ周知する方法を検討する必要がある。 ・東京都の浸水実績も取り入れ、都区で一元化し公表していく必要がある。	・窓口または電話等で浸水履歴を公表している。 ・浸水した原因を考慮した上で、区民へ周知する方法を検討する必要がある。	・ホームページや窓口で浸水実績を公表している。 ※洪水に限らぬ実績。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。			・ホームページで浸水実績を公表している。(建設局) ・より多くの住民に対して周知していく必要がある。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局	
		今後の具体的な取組 「他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。」	「他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。」	「他区市町村の取組事例を参考に公表方法を検討していく。」	「浸水した原因を考慮した上で、区民へ周知する方法を検討する必要がある。」	「他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。」			「他自治体の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)」		
		R6年度	引き続き、窓口及びホームページで浸水実績を公表し、住民への周知を図っている。	「窓口にて浸水実績を公表している。他区市町村の取組等を参考に、区民周知の方法を検討していく。」	「窓口にて浸水実績を公表している。引き続き他区市町村の取組等を参考に、区民周知の方法を検討していく。」	「水害ハザードマップのホームページに、道路の冠水履歴の取組等を参考に、区民周知の方法を検討していく。」	「水防資糧材を点検し、更新を行った。 ・出水期に備えて土のうを作成した。」			・ホームページで過去の浸水実績について公表している。各種パンフレットや広報誌等を活用し、水防情報の発信を実施している。(建設局) ・また、水害リスクに対する意識啓発や防災情報の発信強化に向け、浸水リスクや水害実績等のハザード情報を容易に閲覧できるシステムの運用開始を予定している。(建設局)	
		R7年度	引き続き、窓口及びホームページで浸水実績を公表し、住民への周知を図っている。	「窓口にて浸水実績を公表している。他区市町村の取組等を参考に、区民周知の方法を検討していく。」	「窓口にて浸水実績を公表している。引き続き他区市町村の取組等を参考に、区民周知の方法を検討していく。」	「水害ハザードマップのホームページに、道路の冠水履歴の取組等を参考に、区民周知の方法を検討していく。」	「ホームページ及び窓口にて浸水実績を公表している。他区市町村の取組等を参考に、さらにわかりやすい区民周知の方法を検討していく。」			・ホームページで過去の浸水実績について公表している。また、各種パンフレットや広報誌等を活用し、水防情報の発信を実施している。(建設局) ・また、水害リスクに対する意識啓発や防災情報の発信強化に向け、浸水リスクや水害実績等のハザード情報を容易に閲覧できるシステムを公開し、運用している。(建設局)	
A 住居一人ひとりの避難計画等の作成を促進する。		現状と課題 ・防災訓練等において、ハザードマップを用いて、水害についての情報提供を行っている。 ・水害時の避難体制に関する意見交換会を実施し、水害リスクに関する周知や避難体制の構築を図っている。 ・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。	・住民自身で地域の避難計画を作成するための手引きを公開している。 ・自助の取組を促すために、必要に応じてマイタイムラインの冊子を配布している。	・地域でのマイタイムライン普及を図っている。 ・自助の取組を促すために、東京都が作成した東京マイタイムラインの冊子を窓口等で配布している。	・自助の取組を促すために、東京都が作成した東京マイタイムラインの冊子を窓口等で配布している。 ・自助の取組を促すために、必要に応じてマイタイムラインの冊子を配布している。	・住民に対する水害ワークショップやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。			・住民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局	
		今後の具体的な取組 水害に対する情報提供を積極的に行い、自助を支援する取組を行っている。	「自助の取組を促すために、必要に応じて東京マイタイムラインの冊子を配布していく。 ・防災指導者講習会を実施し、町会の防災に関して指導的役割を担う人材育成を行っている。 ・地域の避難計画作成の手引きを用い、住民自身の地域の避難計画の作成を支援していく。」	「地域でのマイタイムライン作成の普及のためのリーダーを区民から募集し、地域での作成促進を目指す。」	引き続き、機会を捉えた周知啓発を行う必要がある。	「住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。」			・マンション居住者等を対象としたマンション防災セミナーを実施する。(総務局) ・引続き、セミナー事業をマイタイムライン普及拡大に取り組み。また、セミナーの実施にあたっては区市町村や国と連携し、各地域のニーズを踏まえたより効果的な開催先・受講団体を選定する。(総務局)		
		R6年度	自助の取組を促すために、東京マイタイムラインやハザードマップ等を配布した。	「イベント等で東京マイタイムラインを配布している。 ・地域の避難計画策定手引きをHP上で公表している。」	「引き続き、マイタイムラインの作成に向けて、普及リーダー育成研修及び、昨年度までの資格取得者に対してフォローアップ研修を行うと共に、一般向けのマイタイムライン作成講座も実施している。 ・地域ごとのコミュニティタイムラインを令和4年度より作成している。11地区中、5地区が作成完了している。」	「令和6年7月には、町会回覧冊において、ハザードマップと併せて、各家庭での東京マイタイムラインの作成を促進するためのチラシを回収した。」	・商業施設でのイベントや防災講演会等に「東京マイタイムライン」の配布を行い、普及啓発を行った。 ・常時、災害対策課窓口にて「東京マイタイムライン」を配布している。 ・地域が一体となって逃げ遅れゼロを目指す、コミュニティタイムライン(事前防災行動計画)の策定及びフォローアップを進めている。			・住民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局) ・マンション居住者等を対象としたマンション防災セミナーを実施している。(総務局) ・区内全ての小中学校・高等学校や、区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、住民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している。(総務局) ・「東京マイタイムライン」のアプリ版コンテンツを配信するとともに、利用向上を目標として、電車内広告や都内デジタルサイネージ等を活用した広報に取り組みしている。(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイタイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を配信している。(総務局) ・住民の風水害に対する対応力を高めるため、町会・自治会、学校、親子、企業を対象として東京マイタイムラインセミナーを実施している。(総務局)	
		R7年度	自助の取組を促すために、東京マイタイムラインやハザードマップ等を配布した。	「イベント等で東京マイタイムラインを配布している。 ・地域の避難計画策定手引きをHP上で公表している。」	「引き続き、マイタイムラインの作成に向けて、普及リーダー育成研修及び、昨年度までの資格取得者に対してフォローアップ研修を行うと共に、一般向けのマイタイムライン作成講座も実施している。 ・地域ごとのコミュニティタイムラインを令和4年度より作成している。11地区中、7地区が作成完了している。」	「東京都と連携し、イベント等による東京マイタイムラインの作成講習会を実施。 ・防災課窓口だけでなく、各区民事務所においても、「東京マイタイムライン」を配布している。 ・地域が一体となって逃げ遅れゼロを目指す、コミュニティタイムライン(事前防災行動計画)の策定及びフォローアップを進めている。」	・商業施設でのイベントや防災講演会等に「東京マイタイムライン」の配布を行い、普及啓発を行った。 ・常時、災害対策課窓口にて「東京マイタイムライン」を配布している。 ・地域が一体となって逃げ遅れゼロを目指す、コミュニティタイムライン(事前防災行動計画)の策定及びフォローアップを進めている。			・住民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発した。(総務局) ・マンション居住者等を対象としたマンション防災セミナーを実施した。(総務局) ・区内全ての小中学校・高等学校や、区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、住民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している。(総務局) ・「東京マイタイムライン」のアプリ版コンテンツを配信するとともに、利用向上を目標として、SNS広告や都内デジタルサイネージ等を活用した広報に取り組みしている。(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイタイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を配信している。(総務局) ・住民の風水害に対する対応力を高めるため、町会・自治会、学校、親子、企業を対象として東京マイタイムラインセミナーを実施している。(総務局)	
⑤ 自助・共助の仕組みの強化		現状と課題 ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別避難計画策定について、取組を進めている。 ・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図っている。	「災害対策基本法に定められている避難行動要支援者の個別避難計画の作成を促している。 ・民生委員の会議や防災指導者講習会などで、避難行動要支援者名簿の活用及び風水害時の支援について、講習を実施している。 ・風水害時に避難支援について、支援方法やモデル事例等を検討している。」	「避難行動要支援者名簿を策定し、配布を行っている。 ・避難行動要支援者の水害時における個別計画の作成を推進していく必要がある。」	「災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新を行っている。 ・避難行動要支援者の個別避難計画策定について、安否確認の方法などを検討していく。」			【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 福祉局			
		今後の具体的な取組 引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿(個別避難計画を含む)の更新を進めるとともに、個別通知を送付するなど、外部提供の同意率の向上を図っていく。	「災害対策基本法に定められている避難行動要支援者の個別避難計画の作成を促していく。 ・民生委員の会議や防災指導者講習会などで、避難行動要支援者名簿の活用及び風水害時の支援について、講習を実施していく。 ・風水害時に避難支援について、支援方法やモデル事例等を検討していく。」	「令和4年度に策定予定の」北区大規模水害避難行動支援計画」をもとに、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を支援していく。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別避難計画策定について、取組を進めていく。			引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別避難計画策定の取組について、区市町村の支援を行っていく。(福祉局)			
		R6年度	「避難行動要支援者名簿(個別避難計画を含む)の策定・更新を進めるとともに、個別通知を送付するなど、外部提供の同意率の向上を図った。」	「災害対策基本法に定められている避難行動要支援者の個別避難計画の作成を実施した。 ・防災指導者講習会にて、避難行動要支援者名簿を活用した訓練の実績を報告した。 ・風水害時に避難支援について、支援方法やモデル事例等を検討している。」	「R4に策定した「北区大規模水害避難行動支援計画」に基づき、個別避難計画作成を進めている。」	「防災講演会や防災イベント、避難所運営会議・訓練等のあらゆる機会に「大害リスク」の周知を行った。 ・昨年度から引き続き、A、Bランクとした区民について、個別避難計画書の作成を進めている。 また、計画書の作成に際して「ハザードマップ」等を参照するよう案内し、水害リスクに関する周知を併せて行っている。」	・東京都社会福祉協議会と連携し、「防災気象情報」の利活用説明会を地域ブロックごとに実施中。(令和6年度は八王子、城南、城西、城北)		区市町村の効果的・効率的な個別避難計画の作成を推進するため、区市町村担当者向け研修会での事例紹介や、包括補助による財政支援を実施。(福祉局)		
		R7年度	「避難行動要支援者名簿(個別避難計画を含む)の策定・更新を進めるとともに、個別通知を送付するなど、外部提供の同意率の向上を図った。」	「災害対策基本法に定められている避難行動要支援者の個別避難計画の作成を実施した。 ・防災指導者講習会にて、避難行動要支援者名簿を活用した訓練の実績を報告した。 ・風水害時に避難支援について、支援方法やモデル事例等を検討している。」	「避難行動要支援者名簿に新たに登録された方も含め、引き続き令和年度に策定した」北区大規模水害避難行動支援計画」に基づき、対象者の個別避難計画作成を進めている。 ・令和7年度から個別避難計画作成成果の方を対象とした、計画内容の点検及び必要に応じた更新作業を進めている。」	「避難行動要支援者の水害時における個別避難計画作成について取組を推進している。」	・東京都社会福祉協議会と連携し、機会を捉えて令和6年5月下旬に運用を開始する新たな防災気象情報の活用方法について説明する予定。		区市町村の効果的・効率的な個別避難計画の作成を推進するため、区市町村担当者向け研修会での事例紹介や、包括補助による財政支援を実施。(福祉局)		

○第六建設事務所等幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都警視庁を対象とした取組内容	文京区	台東区	北区	荒川区	足立区	気象庁東京管区管区気象台	関東地方気象台	東京都	取組機関	
④自助・共助の仕組みの強化	C 地域防災力の向上のための人材育成を検討する。	現状と課題 ・防災訓練等において、ハザードマップ等を用いて、水害についての情報提供を行っている。 ・水害等の避難準備に関する意見交換会を実施し、水害リスクに関する周知や避難体制の構築を図っている。	・住民に対する水害ワーキングやセミナーの実施や、水害リスクに関する周知の方策について、必要性も含め、検討していく。	・地域でのマイ・タイムラインの普及を目的としたリーダーを募集している。	・防災講話や研修会等の機会を捉え、区における水害リスクや避難方法等について周知を図っている。	・住民や企業に対する水害セミナーを実施し、水害リスクに関する周知を図っている。			・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 総務局、建設局	
		今後の具体的な取組 ・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を進めていく。 ・各地域の防災士等へ水害に対する情報提供を行っていく。 ・引き続き、水害時の避難体制に関する意見交換会を実施し、水害リスクに関する周知や避難体制の構築を図っていく。	・住民に対する水害ワーキングやセミナーの実施や、水害リスクに関する周知の方策について、必要性も含め、検討していく。	・リーダー育成のための講習会を行う。 ・区でマイ・タイムライン普及リーダーを講師とした一般向けの作成方法の講習会を行う予定。	・引き続き、機会を捉えた周知啓発を行い、区民等の水害に対する意識の向上を図っていく。	・地域防災力向上のために、コミュニティタイムラインを支援する取組を加速させ方策を検討していく。 ・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。			・地域防災力の向上のための人材育成に向けて検討を進める(総務局) ・マンション居住者等を対象としたマンション防災セミナーを実施する(総務局)		
		R6年度 ・水害リスクに関する周知や避難体制の構築を図るため、他区との連携を推進していく。	・防災出前講座でハザードマップ等を用いて区内で発生する可能性のある水害の避難方法などについて意識啓発を行った。	・水害講話等で周知及び知識の底上げを図った。 ・マイ・タイムラインリーダー育成のための講座を行った。	・防災講話等の機会を捉え、水害への備えに対する意識の向上を図った。	・地域防災力向上のため、コミュニティタイムライン策定ワークショップを、足立区新田地区にて開催した。また、令和6年度中にコミュニティタイムライン策定済地区にて、コミュニティタイムライン運用訓練を実施する予定である。 ・コミュニティタイムラインの実効性を高めるためを目的に、令和6年度に「あたら防災リーダー制度」を創設した。			・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局) ・マンション居住者等を対象としたマンション防災セミナーを実施している。(総務局)		
④住民、関係機関が連携した避難訓練等の実施	区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を実施する。	現状と課題 ・年4箇所の避難所における避難所総合訓練及び年1回の防災フェスタ等において、地域住民や民間関係機関と連携した訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携して水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。	・水防訓練において、区民や関係機関と連携し、土のう、水のうを活用した訓練を実施している。	・5月に消防署や鉄道会社等の関係機関と連携して水防訓練を実施した。	・区市町村が行う避難訓練(防災訓練)へ参加しているが少数となっている。		・避難指示等の発令のもととなる河川情報の伝達訓練を実施している。(建設局) ・河川情報等の伝達訓練を区市町村と連携して実施している。(建設局、港高局) ・区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っている。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局、港高局	
		今後の具体的な取組 ・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・大規模水害を想定した避難訓練の実施などについて検討していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練について検討し、より実践的な訓練を実施していく。 ・水防訓練において、区民が参加可能な内容を充実していく。	・住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練の実施について検討していく。	・区市町村が行う避難訓練(防災訓練)が充実したものとなるよう、協力していく。		・引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局) ・河川情報等の伝達訓練をより多くの区市町村と連携して実施していく。(建設局、港高局) ・引き続き、区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。(総務局)		
		R6年度 ・年4箇所の避難所における避難所総合訓練及び年1回の防災フェスタなど、地域住民や民間関係機関と連携した訓練を実施した。	・風水害を想定した避難場所開設訓練(研修)を、開設主体である区の職員向けに実施した。 ・区内施設の職員向けに防災講話を行い、水害に対する意識の向上を図った。	・石神井川氾濫や土砂災害を想定した避難場所開設について、従事職員向けに説明会を行った。 ・低地部地域から高台へ協定バス・タクシー等を使用して要配慮者を移送する訓練を行った。	・防災講話等の機会を捉え、水害への備えに対する意識の向上を図った。 ・関係部署と連携して、避難確保計画に基づく避難訓練の実施の取組について対象施設へ周知を図った。 ・防災イベントにて、東京マイタイムラインの周知啓発を図っていく。	・令和7年1月25日(土)に足立区総合防災訓練を実施する。訓練の一環として、第一次避難所を1箇所、第二次(福祉)避難所を13箇所の開設を予定している。各種避難所の開設は、住民及び関係機関を主体とし、開設訓練と並行して、物販・人員・要配慮者移送訓練、応急危険度判定等も実施する。	以下の日程で訓練に参加し、住民に対し防災気象情報の周知を行った。 ・5月25日 東京消防庁・足立区総合水防訓練 プース展示 ・6月28日 東京都風水害向上訓練 気象講話 ・8月6日 練馬区災害対策本部設置訓練 気象講話 ・10月20日 清瀬市総合防災訓練 プース展示 ・10月22日 東京都風水害向上訓練 気象講話 ・11月9日 新習志野総合防災訓練 プース展示・実練 ・11月14日 東京都向上防災訓練(南浦三ツ) 解説		・多摩川や荒川流域の大規模風水害を想定し、江東・多摩地域の8自治体と連携して図上訓練を実施した。(総務局) ・河川情報等の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報等の伝達訓練を実施していく。(建設局、港高局) ・高潮氾濫発生情報の伝達訓練を関係区等と連携して実施しており、引き続き、高潮氾濫発生情報の伝達訓練を継続的に実施していく。(港高局)		
R7年度 ・年4箇所の避難所における避難所総合訓練及び年1回の防災フェスタなど、地域住民や民間関係機関と連携した訓練を実施した。	・風水害を想定した避難場所開設訓練(研修)を、開設主体である区の職員向けに実施した。 ・区内施設の職員向けに防災講話を行い、水害に対する意識の向上を図った。	・石神井川氾濫や土砂災害を想定した避難場所開設について、従事職員向けに説明会を行った。 ・連合倉庫ごとに作成したコミュニティに基づき、低地部地域から高台へ協定バス・タクシー等を使用して要配慮者を移送する訓練(高台移送訓練(神谷、赤羽北))を行った。	・防災講話等の機会を捉え、水害への備えに対する意識の向上を図った。 ・関係部署と連携して、避難確保計画に基づく避難訓練の実施の取組について対象施設へ周知を図った。 ・防災イベントにて、東京マイタイムラインの周知啓発を図っていく。	・令和7年11月30日(日)に足立区総合防災訓練を実施した。訓練の一環として、第一次避難所を3箇所、第二次(福祉)避難所を12箇所の開設を予定している。各種避難所の開設訓練は、住民及び関係機関を主体とし、開設訓練と並行して、物販・人員・要配慮者移送訓練、応急危険度判定等も実施する。	以下の日程で訓練に参加し、住民に対し防災気象情報の周知・広範を行なった。 ・5月24日 東京消防庁・北区総合水防訓練 ・8月31日 東京都・羽村市・日の出町総合防災訓練 ・9月28日 千代田区防災フェスタ ・10月5日 八丈町防災訓練 ・11月1日 杉並区総合防災訓練 ・11月9日 新習志野総合防災訓練 ・11月15日 東京都・新島村総合防災訓練 ・11月18日 三鷹市総合防災訓練		・超大型で猛烈な台風の接近及びそれに伴う集中豪雨等の発生を想定し、都内20区と連携して図上訓練を実施した。(総務局) ・河川情報等の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報等の伝達訓練を実施していく。(建設局、港高局) ・高潮氾濫発生情報の伝達訓練を関係区等と連携して実施しており、引き続き、高潮氾濫発生情報の伝達訓練を継続的に実施していく。(港高局)				
④防災教育の充実	防災教育に関する指導計画作成への支援など、小中学校等における防災教育の充実に向けた取組を実施する。	現状と課題 ・区立小中学校における防災宿泊訓練等への協力を通じて、防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・要請に応じ、防災教育の実施について、検討していく。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。 ・平成28年度から教育関係機関への防災教育の実施について働きかけを行っている。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・防災気象情報の入手とその情報を活用した安全行動にシミュレートする気象庁ワークショッププログラム(経験したことのない大雨「その時どうする?」)を作成し、防災教育に資するよう普及啓発に努めている。 ・東京都教育庁との連携を構築して、教育庁教育指導課を訪れたが、具体的な成果はなかった。		・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行う必要がある。(教育庁)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 東京都 教育庁、生活文化局、総務局	
		今後の具体的な取組 ・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・今後、教育委員会と連携して推進していく。	・引き続き、教育関係機関へ働きかけていく。	・教育委員会と連携し、防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・防災教育の取組等について検討していく。		・引き続き関係機関と連携し、防災教育の実施拡大に向け取組む。	・防災教育に関する通知等とともに、学校からの問合せ等への助言を行い、各私立学校の取組を支援する。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁)		
		R6年度 ・区立小中学校における防災宿泊訓練等への協力を通じて、防災教育を実施した。 ・防災教育として、小中学校や保育園、幼稚園等へ地震体験車と観ハウスの出張を行った。 ・児童館や育成室等に対して、防災教育DVDの貸出を行った。	・防災教育として区内小学校に水害に関する防災教育を行った。	・コミュニティタイムラインを作成している地域の学校に、夏休みの宿題として東京マイタイムラインの作成を依頼した。 ・学校の防災授業で水害の基礎やマイ・タイムラインについてクイズ形式の授業を行った。	・避難確保計画に基づく避難訓練、緊急連絡先の確認等を行うとともに、その必要性や実施の程度について、改めて各小中学校へ周知を図った。	・清瀬市教育委員会と連携して「清瀬子ども大学」を7月26日～27日に実施。小学4年から6年生13人が参加し、気象と防災に関する授業を行った。 ・荒川下流荒川事務所と連携し、北区都の北学園に対する防災教育を11月15日に実施。実験展示等を実施した。 ・北区教育委員会の依頼で、区立幼稚園、小中学校の防災担当教諭を対象とした防災講座を実施した。 ・「福精町教育委員会と連携し、種第一、第三、第四小学校の3校において気象防災に関する授業を行った。 ・東久留米市立小山小学校、渋谷区立種代小学校、世田谷区立代田小学校、台東区立小塚小学校、アスカ児童センター等において気象防災をテーマとする出前講座を行い、小学生に対して気象現象と情報の理解、用い方を説明した。	・清瀬市教育委員会と連携して「清瀬子ども大学」を7月25日～26日に実施。小学4年から6年生14人が参加し、気象と防災に関する授業を行った。 ・荒川下流荒川事務所と連携し、北区立都の北学園に対する防災教育を6月13日に実施。実験展示等を実施した。 ・11月20日、北区教育委員会の依頼で、区立幼稚園、小中学校の防災担当教諭を対象とした防災講座を実施した。 ・東久留米市立小山小学校、墨田区立上野小学校、啓明学園中学校において気象防災、地震防災をテーマとする出前講座を行い、小学生に対して気象現象と情報の理解、用い方を説明した。 ・全国「東京都学校安全教育研究協議会」の大会会場校となる調布市立富士見台小学校において研究協議の発表等を行った。ゲストティーチャーとして、台風防災、火山防災、マイ・タイムライン作成についての授業を実施した。 ・東京都立紅葉川高校の地理科教諭と共同で、「地理総合・防災分野」の指導案を作成し、授業を実施した。 ・清瀬市立第一小学校・第五中学校避難所運営委員会主催の防災フェスタに出展して、気象防災に関する普及啓発を行った。		・都内全ての小中学校・高等学校や、区市町村等に「東京マイ・タイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している。(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を配信している。(総務局) ・都立高等学校を対象に、東京マイ・タイムライン・セミナーの出前講座及びVR体験学習を実施し、生徒の防災意識向上を図っている。(総務局) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局) ・都立高等学校第1学年等を対象に「東京マイ・タイムライン」を活用した授業実践を依頼し、普及啓発を図った。(教育庁) ・学校における安全教育の基本的な考え方や、様々な場面を想定した避難訓練の具体的な事例などを掲載した。教員向けの実践的な指導の手引きである「安全教育プログラム」を、公立学校全教員を対象に配信し、防災教育の充実を図った。 ・学校安全教室指導講習会を通じて、災害安全を含む安全教育を推進する教員の資質・能力を育成するとともに、受講した教員が所属校において校内講習を実施することで、都内公立学校における防災教育の充実を図った。(教育庁)		
R7年度 ・区立小中学校における防災宿泊訓練等への協力を通じて、防災教育を実施した。 ・防災教育として、小中学校や保育園、幼稚園等へ地震体験車と観ハウスの出張を行った。 ・児童館や育成室等に対して、防災教育DVDの貸出を行った。	・防災教育として区内小学校に水害に関する防災教育を行った。	・コミュニティタイムラインを作成している地域の学校に、夏休みの宿題として東京マイタイムラインの作成を依頼した。 ・学校の防災授業で水害の基礎やマイ・タイムラインについてクイズ形式の授業を行った。 ・北区立幼稚園、こども園、小中学校・義務教育学校の安全指導担当教員を対象に年に2回の研修会を実施。 令和7年度実績 ①6月20日(金) 14:00～16:15 (会場) 荒川知水資料館 (内容) 荒川の氾濫を防ぐ国土交通省の役割についてマイ・タイムライン作成セミナー ・荒川知水資料館・災害対策室の見学 ②11月20日(木) 14:30～16:15 (会場) 北とびあ第2研修室 (内容) 気象災害と地震災害の特徴と命を守る手について(東京都気象台による講演)	・夏休みの宿題として東京マイタイムラインの作成を実施した。	・区内小中学校にて、区総合防災行政アドバイザーを講師に招き、水害に関する防災教育を実施した。	・清瀬市教育委員会と連携して「清瀬子ども大学」を7月25日～26日に実施。小学4年から6年生14人が参加し、気象と防災に関する授業を行った。 ・荒川下流荒川事務所と連携し、北区立都の北学園に対する防災教育を6月13日に実施。実験展示等を実施した。 ・11月20日、北区教育委員会の依頼で、区立幼稚園、小中学校の防災担当教諭を対象とした防災講座を実施した。 ・東久留米市立小山小学校、墨田区立上野小学校、啓明学園中学校において気象防災、地震防災をテーマとする出前講座を行い、小学生に対して気象現象と情報の理解、用い方を説明した。 ・全国「東京都学校安全教育研究協議会」の大会会場校となる調布市立富士見台小学校において研究協議の発表等を行った。ゲストティーチャーとして、台風防災、火山防災、マイ・タイムライン作成についての授業を実施した。 ・東京都立紅葉川高校の地理科教諭と共同で、「地理総合・防災分野」の指導案を作成し、授業を実施した。 ・清瀬市立第一小学校・第五中学校避難所運営委員会主催の防災フェスタに出展して、気象防災に関する普及啓発を行った。		・都内全ての小中学校・高等学校や、区市町村等に「東京マイ・タイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している。(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を配信している。(総務局) ・都立高等学校を対象に、東京マイ・タイムライン・セミナーの出前講座及びVR体験学習を実施し、生徒の防災意識向上を図っている。(総務局) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局) ・都立高等学校第1学年等を対象に「東京マイ・タイムライン」を活用した授業実践を依頼し、普及啓発を図った。(教育庁) ・学校における安全教育の基本的な考え方や、様々な場面を想定した避難訓練の具体的な事例などを掲載した。教員向けの実践的な指導の手引きである「安全教育プログラム」を、公立学校全教員を対象に配信し、防災教育の充実を図った。 ・学校安全教室指導講習会を通じて、災害安全を含む安全教育を推進する教員の資質・能力を育成するとともに、受講した教員が所属校において校内講習を実施することで、都内公立学校における防災教育の充実を図った。(教育庁)				

○第六建設事務所等会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」  
 円滑かつ迅速な避難に関する施設等の整備に関する事項

項目	東京都管理河川利用施設とした取組内容	文京区	台東区	北区	荒川区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④水位計、河川監視用カメラ等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土省において関係省を連携している。低コストで導入が可能なクラウド型・メンテナンスフリーの画像管理型水位計の情報を共有する。</li> <li>・水位計(各種管理型水位計を含む)、河川監視用カメラの設置設計と設置状況(設置予定含む)を共有する。</li> <li>・ダム放流警報設備等の運用維持管理を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水位計や河川監視用カメラ等を設置している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神田川左岸に量水標を設置している。</li> <li>・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川の一部に水位計や河川監視用カメラ等を設置している。</li> <li>・維持修繕(水位計、雨量計、カメラ他)にかかる費用が大幅にかかっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に隅田川右岸(町屋六丁目内)への河川監視カメラの設置について東京都と協議・調整を行う、令和4年度に完了した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部河川に水位計や河川監視用カメラを設置している。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川の状態をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設している。</li> <li>・(建設局)</li> <li>・特殊なスペースや電源確保が困難な場所への設置検討、計画段階から実施主体間での設置情報の共有化、水位計やカメラ以外の観測機器導入に向けた情報収集が必要である。(建設局)</li> <li>・必要な箇所、ダム放流警報設備を設置し、運用している。(交通局)</li> <li>・必要な箇所、ダム放流警報設備を設置し、運用している。(水道局)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【区市町村】全区市町村が対象</li> <li>【東京都】建設局、水道局、交通局</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・都管理水位計と区管理水位計の観測データを区災害情報システムに一括で取り込み、水防対策に活用している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水位計、河川監視用カメラの配置の必要性について検討している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・比較的確保持続(水位計、雨量計、カメラ他)がわからない場所を調査するとともに、今後、配置については、引き続き検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川監視カメラの稼働の有効活用を検討するとともに、区民啓蒙を調査するとともに、今後、配置については、引き続き検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。</li> <li>・令和4年度に設備更新を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施主体間での設置予定情報や事例の共有(建設局)</li> <li>・引き続き放流警報装置の点検整備等を確実に(交通局)</li> <li>・引き続き放流警報装置の点検整備等を確実に(交通局)</li> <li>・引き続き放流警報装置(サイレン、放送設備、赤色灯及び電光掲示板等)の点検整備等を確実に(水道局)</li> </ul>			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・既に設置されている水位計や河川監視用カメラシステムのクラウド化に向けたシステム構築を令和6年度から実施する予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、水位標による監視のほか、東京都や宅の水位等情報の収集に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既設の水位・雨量情報システムのクラウド化を実施した。来年度は新たな河川監視用カメラの設置及び量水標の更新を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川監視カメラの稼働による水位等の確認を行った。</li> <li>・カメラ設置状況及び閲覧方法を関係部署と共有した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、既存の水位計や河川監視用カメラを活用していく。</li> <li>・区担当職員が河川監視を行い、担当部署と共有している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川監視カメラや水位計、無線型の観測機器等の増設を検討していく。(建設局)</li> <li>・調節池の貯留率および取水口の稼働を新たに公開した。(建設局)</li> <li>・引き続き放流警報装置の点検整備等を確実に(交通局)</li> <li>・引き続き放流警報装置(サイレン、放送設備、赤色灯及び電光掲示板等)の点検整備等を確実に(水道局)</li> </ul>			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・水位計や河川監視用カメラシステムのクラウド化を実施し、安定的な通信を確保した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、水位標による監視のほか、東京都や宅の水位等定期的な通信を確保した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度に一般公開用の水位・雨量情報システムをクラウド化した。また、令和8年度末の職員用の水位・雨量情報システムのクラウド化に向けシステム更新に着手した。</li> <li>・河川監視用カメラ及び量水標を新規に1箇所ずつ設置した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川監視カメラの稼働による水位等の確認を行った。</li> <li>・カメラ設置状況及び閲覧方法を関係部署と共有した。</li> <li>・河川監視用カメラ及び量水標を新規に1箇所ずつ設置した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、既存の水位計や河川監視用カメラを活用していく。</li> <li>・区担当職員が河川監視を行い、担当部署と共有している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川監視カメラや水位計の増設を行い、今後も引き続き増設について検討していく。(建設局)</li> <li>・調節池の貯留率および取水口の稼働を公開し、運用している。(建設局)</li> <li>・引き続き放流警報装置の点検整備等を確実に(交通局)</li> <li>・引き続き放流警報装置(サイレン、放送設備、赤色灯及び電光掲示板等)の点検整備等を確実に(水道局)</li> </ul>			

2) 的確な水防活動のための取組  
 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

項目	東京都管理河川利用施設とした取組内容	文京区	台東区	北区	荒川区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④水防上注意を要する箇所の確認、水防資機材の整備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備の進捗状況等を踏まえた。出水期前に自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共有点検を実施する。各関係員が保有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出水期前、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施している。</li> <li>・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内に水防上注意を要する箇所が定められていないことから共同点検には参加していない。</li> <li>・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。</li> <li>・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出水期前、消防機関等と水防上注意を要する箇所等を想定した共同点検を実施している。</li> <li>・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。</li> <li>・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出水期前、水防上注意を要する箇所等の点検を行っている。</li> <li>・出水時には、河川の水位等を点検するため河川巡視を実施している。</li> <li>・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出水期前、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。</li> <li>・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。</li> <li>・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・出水期前、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施している。(建設局)</li> <li>・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。(建設局)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【区市町村】全区市町村が対象</li> <li>【東京都】建設局</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、出水期前に水防上注意を要する箇所の共同点検を実施している。</li> <li>・適宜、水防資機材の更新を実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに水防上注意を要する箇所が指定された場合は、河川管理者や消防機関と連携し共同点検に参加していく。</li> <li>・引き続き、出水期前に、河川管理施設の点検を実施していく。</li> <li>・適宜、水防資機材の更新を実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、出水期前後、水防上注意を要する箇所の巡回点検を実施していく。</li> <li>・適宜、水防資機材の更新を実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出水期前、区単独だけでなく消防機関等と水防上注意を要する箇所を共同点検を検討する。</li> <li>・適宜、水防資機材の更新を実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所を共同点検を実施していく。</li> <li>・適宜、水防資機材の更新を実施していく。(建設局)</li> </ul>				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防資機材の定期的な点検及び更新と、水防用品の定期的な更新の入れ替え作業を実施した。</li> <li>・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年実施している河川管理施設及び水防資機材の点検を実施した。</li> <li>・土のうステーションの点検・補充など、維持管理を適切に行った。</li> <li>・土のうステーションの利用状況等を踏まえ、増設の要否を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在備蓄している水防資機材の確認と更新を行った。</li> <li>・土のうステーションの土のうの入れ替え作業を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防上注意を要する箇所等について、大雨や台風等の前に点検、清掃を行った。</li> <li>・水防資機材の点検及び補充を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京成本線荒川橋梁部で使用する水防資機材について、新たな止水板を導入し、訓練を実施した。</li> <li>・出水期に備えて土のうを作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局)</li> <li>・水防資機材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局)</li> <li>・新たに大容量型移動式排水ポンプ車を1台整備し、円滑な水防活動が実施できるように操作訓練の実施に向けて調整を行った。(建設局)</li> </ul>			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・土のうステーション及び水防資機材の定期的な点検・更新及び維持管理</li> <li>・水防用品のうに関するホームページでの発信を週時最新情報に更新した。</li> <li>・出水期前に、関係自治体と連携し、水防上注意を要する箇所(橋梁等)の点検を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年実施している河川管理施設及び水防資機材の点検を実施した。</li> <li>・土のうステーションの点検・補充など、維持管理を適切に行った。</li> <li>・土のうステーションの利用状況等を踏まえ、増設の要否を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在備蓄している水防資機材の確認と更新を行った。</li> <li>・土のうステーションの土のうの入れ替え作業を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、備蓄している水防資機材を確認した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京成本線荒川橋梁部で行う水防活動について、手順書を更新した。</li> <li>・新たな手順書に基づいた訓練を実施し、越水対策の強化を図った。</li> <li>・大型止水板について点検を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局)</li> <li>・水防資機材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局)</li> <li>・新たに大容量型移動式排水ポンプ車を1台整備し、円滑な水防活動が実施できるように操作訓練の実施に向けて調整を行った。(建設局)</li> </ul>			

④水防訓練の充実

<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回、関係機関と合同で水防訓練を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携した水防訓練を実施している。</li> <li>・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携した水防訓練を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携した水防訓練を実施している。</li> <li>・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携した水防訓練を実施している。</li> <li>・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携した水防訓練には準備段階から参加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設事務所(西蓮を除く)に配備している排水ポンプ車について、機器の操作・取扱訓練を実施している。(建設局)</li> <li>・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局)</li> <li>・出水期前、自治体、消防機関等と風水害時の連携を確認するための図上訓練を実施している。(総務局)</li> <li>・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩川や荒川流域の大規模風水害を想定し、江東・多摩地域の8自治体と連携して図上訓練を実施した。(総務局)</li> <li>・管内の水防管理団体との合同排水ポンプ車訓練について、対象団体を拡大して実施した。(建設局)</li> <li>・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画した。(建設局)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【区市町村】全区市町村が対象</li> <li>【東京都】建設局、総務局</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年実施している水防訓練について、既存の水防資機材を活用した実践的な訓練内容を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力していく。(建設局)</li> <li>・より実践的な水防訓練となるよう検討していく。(建設局)</li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年実施している水防訓練について、第五消防方面本部や区内消防等関係機関、地元町会やボランティア等と合同で実施した。</li> <li>・実施した水防訓練について、文京区HPやSNS等を通じて広報を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内の消防署と連携し、水防関係機関及び地元町会等の参加を得て水防訓練を実施した。</li> <li>・水防訓練では区災害対策本部、消防署本部と訓練会場をオンラインでつなぎ、区災害対策本部の動きを要演した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年実施している水防訓練について、区内消防署、地元町会と合同で実施した。</li> <li>・実施した水防訓練について、ホームページや区内広報誌で周知を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防署、区役所が各々、訓練(土のう作成等)を行った。</li> <li>・関係各署と連絡体制の確認を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京成本線荒川橋梁部における夜間水防訓練を実施し、対岸区である葛飾区、河川管理者及び京成電鉄株式会社と連携のある水防活動を実施した。また、今年度から新たな止水板を導入し、当該箇所における水防活動の迅速化を図った。</li> <li>・ドローン操縦者による定期操縦訓練を実施、夜間水防訓練時には遠隔で現場の状況把握が行えることを確認した。</li> <li>・車両系建設機械資格保持者による操作・作業訓練を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の日程で水防訓練に参加し、防災気象情報の周知を行った。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月25日 東京消防庁・足立区総合水防訓練 プース展示</li> <li>・6月28日 東京都風水害図上訓練 気象講演</li> <li>・10月22日 東京都風水害図上訓練 気象講演</li> </ul> </li> <li>(水防以外も含む訓練参加)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月6日 練馬区災害対策本部設置訓練 気象講演</li> <li>・10月20日 清瀬市総合防災訓練 プース展示</li> <li>・11月9日 新宿区総合防災訓練 プース展示・実技</li> <li>・11月14日 東京都図上防災訓練(南海トラフ)</li> <li>・12月28日 江東5区広域避難経路免令の図上訓練</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩川や荒川流域の大規模風水害を想定し、江東・多摩地域の8自治体と連携して図上訓練を実施した。(総務局)</li> <li>・管内の水防管理団体との合同排水ポンプ車訓練について、対象団体を拡大して実施した。(建設局)</li> <li>・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画した。(建設局)</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年実施している水防訓練について、区内消防等関係機関、地元町会やボランティア等と合同で実施した。</li> <li>・実施した水防訓練について、文京区HPやSNS等を通じて広報を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内の消防署と連携し、水防関係機関及び地元町会等の参加を得て水防訓練を実施した。</li> <li>・水防訓練では区災害対策本部、消防署本部と訓練会場をオンラインでつなぎ、区災害対策本部の動きを要演した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等と合同で実施した。</li> <li>・実施した水防訓練について、ホームページや区内広報誌で周知を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京成本線荒川橋梁部での水防活動について、荒川下流河川事務所と京成電鉄株式会社、葛飾区と足立区の四者で作成している「水防活動手順書」を更新した。</li> <li>・今年度の訓練は、参加したことのない職員を中心に実施し、職員の水防力の底上げを図った。</li> <li>・消防署と合同で実施している水防訓練では、区のドローンで確認した現場の状況を消防機関と共有して対応にあたるなど、実践的な動きの確認を行った。</li> <li>・車両系建設機械資格保持者を対象とした作業訓練を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の日程で水防訓練に参加し、防災気象情報の周知・広報や関係機関との連携強化に係る取組を行った。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月24日 東京消防庁・北区総合水防訓練</li> <li>・5月27日 東京都風水害図上訓練</li> <li>・7月23日 練馬区風水害リスクマネジメント研修</li> <li>・12月24日 江東5区広域避難経路免令の図上訓練</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・超大型で猛烈な台風の接近及びそれに伴う集中豪雨等の発生を想定し、都内20自治体と連携して図上訓練を実施した。(総務局)</li> <li>・管内の水防管理団体との合同排水ポンプ車訓練を実施した。(建設局)</li> <li>・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参加した。(建設局)</li> </ul>					

④水防に関する広報の充実

<ul style="list-style-type: none"> <li>・区報を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページやポスター、チラシ等を通じて水防活動を行う消防団員の募集を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防月間である5月においては、広報誌等を通じて、水防にかかる備災の充実について広報を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや区報の各種媒体を通じて水害時の備えについて広報を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局)</li> <li>・区市町村に依頼し、区市町村の広報紙に水防システムの概要を掲載し、周知を図っている。(建設局)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局)</li> <li>【区市町村】全区市町村が対象</li> <li>【東京都】建設局</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と協力を図っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、ホームページやポスター、チラシ等を通じて水防活動を行う消防団員の募集を図っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて、水防活動の取組み状況を周知する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、ホームページや区報、水防訓練におけるチラシ配布等の活用のほか、消防団員の募集については消防署と連携して充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局)</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各関係員の水防に関する広報(水防活動を行う消防団員の募集、自主防災組織、企業等の参加)の取組状況を共有する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、関係機関と協力を図り、様々な媒体により募集広報を行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、ホームページやポスター、チラシ等を通じて消防団員の募集を図っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて、水防活動の取組み状況を周知していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや区報等の各種媒体を通じて水害時の備えについて広報を実施した。</li> <li>・今年度の訓練は、参加したことのない職員を中心に実施し、職員の水防力の底上げを図った。</li> <li>・消防署と合同で実施している水防訓練では、区のドローンで確認した現場の状況を消防機関と共有して対応にあたるなど、実践的な動きの確認を行った。</li> <li>・車両系建設機械資格保持者を対象とした作業訓練を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足立区独自の入団募集チラシの配布、区内6大学との連携による学生消防団員の募集活動を実施している。</li> <li>・区市町村の行事において、消防署や消防団と連携し、入団募集活動を実施している。</li> <li>・「防災予防運動」や「東京消防団の日」を中心に、消防署や消防団と連携し、SNSやホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都防災X(旧Twitter)等を活用し、都の水防活動に関する広報を実施した。引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局)</li> </ul>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、関係機関と協力を図り、様々な媒体により募集広報を行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、ホームページやポスター、チラシ等を通じて消防団員の募集を図っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて、水防活動の取組み状況を周知していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足立区独自の入団募集チラシの配布、区内6大学との連携による学生消防団員の募集活動を実施している。</li> <li>・区市町村の行事において、消防署や消防団と連携し、入団募集活動を実施している。</li> <li>・「防災予防運動」や「東京消防団の日」を中心に、消防署や消防団と連携し、SNSやホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理産業展への参加や東京都防災X(旧Twitter)等を活用し、都の水防活動に関する広報を実施した。引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局)</li> </ul>				

○第6建設事務所等「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした区域内外	文京区	台東区	北区	荒川区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方気象庁	東京都	取組機関	
④水防活動を行う消防団での連携、協力に関する検討	・洪水等に対してより広域、広域的な水防活動が実施できるよう協力内容等を検討する。	・関係機関を通じて連携を図っている。	・区市町村間での広域的な消防団の連携等についての取組みは行っていない。	・水防訓練を通じて消防団間の連携、協力体制の強化を図っていく。	・水防訓練を通じて、消防団との連携強化を図っている。	・区内でも越水危険が高い京成電鉄荒川橋梁部において、消防団と連携し、土のう積み訓練を実施した。継続的な訓練が必要である。			・連携体制の構築に向けた検討資料として東海豪雨規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) ・連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局	
		・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・区市町村間での広域的な消防団の連携等について、必要に応じて検討していく。	・東京都、東京消防庁、区内各消防団と必要に応じて連携、調整を図っていく。	・引き続き、消防団との連携、協力体制を強化していく。	・東京都、東京消防庁、区内各消防団と必要に応じて連携、調整を図っていく。			連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) ・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有している。(港湾局、建設局)		
		・引き続き、消防団間の連携、協力体制を維持・継続するとともに、より強固な協力体制が築けるよう努めていく。	・引き続き、区市町村間での広域的な消防団の連携等について、必要に応じて検討していく。	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	・引き続き、消防団との連携、協力体制の強化を図っていく。	・毎年5月頃、荒川河川敷で消防署・消防団と合同の各種水防工法を実施する水防訓練を実施している。併せて、消防団の募集広報を実施している。 ・防災フェスティバルでは、消防署、消防団、警察署等と救出救助訓練を実施するとともに、広報ブースを活用して車両の展示、入団募集の広報活動を実施している。	・毎年5月頃、荒川河川敷で消防署・消防団と合同の各種水防工法を実施する水防訓練を実施している。併せて、消防団の募集広報を実施している。 ・防災フェスティバルでは、消防署、消防団、警察署等と救出救助訓練を実施するとともに、広報ブースを活用して車両の展示、入団募集の広報活動を実施している。			・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) ・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有している。(港湾局、建設局)	
		・引き続き、消防団間の連携、協力体制を維持・継続するとともに、より強固な協力体制が築けるよう努めていく。	・引き続き、区市町村間での広域的な消防団の連携等について、必要に応じて検討していく。	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	・引き続き、消防団との連携、協力体制の強化を図っていく。	・毎年5月頃、荒川河川敷で消防署・消防団と合同の各種水防工法を実施する水防訓練を実施している。併せて、消防団の募集広報を実施している。 ・防災フェスティバルでは、消防署、消防団、警察署等と救出救助訓練を実施するとともに、広報ブースを活用して車両の展示、入団募集の広報活動を実施している。	・毎年5月頃、荒川河川敷で消防署・消防団と合同の各種水防工法を実施する水防訓練を実施している。併せて、消防団の募集広報を実施している。 ・防災フェスティバルでは、消防署、消防団、警察署等と救出救助訓練を実施するとともに、広報ブースを活用して車両の展示、入団募集の広報活動を実施している。			・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) ・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有している。(港湾局、建設局)	

多様な主体による被害軽減対策に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした区域内外	文京区	台東区	北区	荒川区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方気象庁	東京都	取組機関	
⑤災害拠点病院等への情報伝達の充実	・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認する。 ・施設管理者等に対する浸水時の迅速かつ確実な情報伝達の方法について検討し、運用していく。	・浸水想定区域内外に災害拠点病院等は存在しない。 ・浸水予想区域が見直される場合は、災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。	・浸水想定区域内外等に災害拠点病院が立地するが、浸水深が浅く、氾濫しても災害拠点病院の機能に影響を及ぼすおそれがない。 ・東京都より公表された。神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。	・浸水予想区域内に災害拠点病院等はないが、災害拠点連携病院が存在する。 ・災害拠点病院についても、災害拠点病院と同様に防災行政無線を配備し、災害時の情報伝達手段の確保をしている。	・医療機関に対して浸水害に係る情報を提供するとともに、避難確保計画の作成促進・支援を行っている。 ・災害拠点病院等の立地状況や浸水深を確認し、区からの情報提供体制・対策の啓発等をさらに推進する必要がある。	・浸水予想区域内の災害拠点病院等の立地状況を確認し、必要に応じて地域防災計画へ位置付けること等が必要である。	・浸水予想区域内の災害拠点病院等の立地状況を確認し、必要に応じて地域防災計画へ位置付けを行っている。			・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図を作成、公表し、都の管理河川や流域下水道計線の区域において改定を完了した。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局
		・浸水予想区域等について、東京都と密に情報共有を図っていく。 ・浸水予想区域が見直された場合は、災害拠点病院の立地状況等を確認する。	・東京都より公表された。神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・引き続き、水害に関する情報と対策の必要性について情報提供を行い、水害時における医療機関との連携、迅速な避難行動の確保を推進する。	・浸水予想区域内の災害拠点病院等の立地状況を確認し、必要に応じて地域防災計画へ位置付けを行っている。				・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)	
		・浸水予想区域等について、引き続き、東京都と密に情報共有を図っていくとともに、浸水予想区域・浸水想定区域が見直された場合は、災害拠点病院の立地状況等の確認を実施する。	・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	・地域防災計画の改訂に伴い、要配慮者利用施設の再調査を行った。浸水想定区域内外の災害拠点病院も把握したため、今後のあり方について関係者と検討を行っている。	・関係部署と連携して、対象となる医療機関に対し、避難確保計画の作成、計画に基づく訓練の実施の徹底について周知を図った。	・災害拠点病院等の立地状況を確認した。ただし、足立区内全域が浸水予想区域内である。				・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
		・浸水予想区域等について、引き続き、東京都と密に情報共有を図っていくとともに、浸水予想区域・浸水想定区域が見直された場合は、災害拠点病院の立地状況等の確認を実施する。	・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	・北区では浸水想定区域内にある施設は全て高台避難を推奨している。区内の災害拠点連携病院は全て浸水想定区域内外に立地している。 ・災害拠点病院、災害拠点連携病院ともに把握済みである。 ・災害拠点連携病院について、災害拠点病院と同様に防災行政無線を配備し、災害時の情報伝達手段の確保をしている。	・関係部署と連携して、対象となる医療機関に対し、避難確保計画の作成、計画に基づく訓練の実施の徹底について周知を図った。	・災害拠点病院等の立地状況を確認した。ただし、足立区内全域が浸水予想区域内である。				・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
⑥洪水時の区市町村庁舎等における雨水貯留施設の整備の充実	・区市町村庁舎等における雨水貯留施設の整備の充実。適切な設備を確保するために必要対策(雨水化等)について検討する。	・令和2年度に文京シビックセンターについては、浸水対策工費及び非常用発電機設置工費を実施した。雨水貯留の取組については、一部(1階カフェ部分)未設置であるため、今後改修する必要がある。	・台東区役所本庁舎においては、止水板などの雨水貯留設備を整備しているが、万が一、浸水等により活用が不能となった場合、谷中防災コミュニティセンターを災害対策本部の代替施設として活用する。 ・東京都より公表された。神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、区域内に庁舎があるか確認する必要がある。	庁舎移転の予定地が浸水想定区域内のため、雨水化等の対策が必要である。	・災害活動拠点となる区役所本庁舎等に非常用発電機を設置するとともに、可搬型蓄電池を複数台配備している。	・本庁舎の各入口に、止水板が設置できる構造となっている。 ・浸水に備えた排水ポンプを設置している。			・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局、下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に東更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・災害時に耐えられる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。(各局) ・最大津波高さに対応した下水道施設の耐水化は完了(下水道局) ・気候変動の影響を踏まえた高潮・洪水水位に対して下水道機能を確保するための、耐水化のレベルアップが必要(下水道局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 全局	
		・文京シビックセンターの防水板未設置部分について、テナントの契約更新時期等と合わせ、対策を講じる。	・東京都より公表された。神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて対策を検討していく。	・公表されている浸水予想区域図を踏まえ、庁舎移転に際し、雨水化等の対策を検討していく。	・本庁舎のバックアップ施設の検討や、その施設において災害時に活動できるための設備や機能の充実を図る必要がある。	・浸水対策について、資機材等を定期的に点検し、維持管理を徹底していく。				・雨水防止のための資機材の導入を検討する。(各局) ・雨水化等の対策を検討していく。(各局) ・河川の大規模洪水等に対応できるような下水道施設の耐水化を検討(下水道局)	
		・文京シビックセンターの防水板未設置部分(1階テナント店舗部分)について、サンガラスを強化ガラスに交換する工事を実施し、浸水対策を完了した。	・引き続き、東京都より公表された。神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて対策を検討していく。	・引き続き、庁舎移転に向けて関係部署と雨水化等の検討を行っている。	・災害本部訓練を通じて、蓄電池の取り扱い方法や作動状況の確認を行った。	・定期的に資機材等を点検し、出水期に備えて土のうの補充を行った。 ・本庁舎の一部について改修計画を策定しており、発電機の位置などを水害時を想定した計画を行っている。				・引き続き、申請のあった区市町村へ、災害本部の設置される区市町村庁舎に対する非常用電源の浸水対策等を支援する。(総務局) ・下水道施設について、高潮・津波・外水はん濫・内水はん濫に対して、各施設における最も高い対策高で耐水化を検討(下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスクを周知していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図や高潮防災総合情報システム等の機能を活用することで、水害リスクを周知していく。(港湾局)	
		・シビックセンター改修基本計画上の浸水対策は、すべて実施済み。 ・今後、東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、雨水化等の対策を検討していく。	・引き続き、東京都より公表された。神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて対策を検討していく。	・引き続き、庁舎移転に向けて関係部署と雨水化等の検討を行っている。	・区が所管するすべての公共施設に対し、浸水想定区域や各施設の設備状況の確認、土のうや止水板の設置、電源確保等のハード対策を実施するとともに、避難確保計画の策定、気象情報の確認、保護者等緊急連絡先への連絡体制の確認について周知した。	・各水櫃のリニューアルを行った。特に本庁舎で浸水が一番早いと思われる東側地下駐車場スロープにはフロート式を導入し、水位が上がると自動的に立ち上がりもとのとした。 ・本庁舎北館改修工事第1期において、地下にあった非常用発電機廃止し、新たに屋上に非常用発電機を設置した。				・引き続き、申請のあった区市町村へ、災害本部の設置される区市町村庁舎に対する非常用電源の浸水対策等を支援する。(総務局) ・引き続き、水再生センターやポンプ所等において、高潮・津波・外水はん濫・内水はん濫に対して、いずれにも対応できる対策高で耐水化をレベルアップするよう検討する。(下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスクを周知していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図や高潮防災総合情報システム等の機能を活用することで、水害リスクを周知していく。(港湾局)	

3) 氾濫水の排水に関する取組

項目	東京都管理河川を対象とした区域内外	文京区	台東区	北区	荒川区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方気象庁	東京都	取組機関	
⑦氾濫水の排水に関する取組	・浸水予想区域内、高潮浸水想定区域内外における排水施設、排水資機材等の運用方法等を共有する。 ・大規模水害時における排水作業準備計画を共有する。	・水防用土のうや排水ポンプ等の水防資機材を配備している。	・可搬式排水ポンプを配備している。	可搬式ポンプ(水防用)を配備しており、区職員による訓練を実施している。	・水中ポンプ4台、エンジンポンプ1台を配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備している。 ・操作できる人員の確保が課題。			・東部低地帯に排水機場を設置している。(建設局) ・東京港に排水機場を設置している。(港湾局) ・建設事務所(西津波を除く)に排水ポンプ車を配備している。(建設局) ・排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施している。(建設局、港湾局、下水道局) ・最大津波高さに対応した下水道施設の耐水化は完了(下水道局) ・気候変動の影響を踏まえた高潮・洪水水位に対して下水道機能を確保するための、耐水化のレベルアップが必要(下水道局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局	
		・配備している資機材等について、定期的な点検し、適宜更新するなど維持管理を徹底していく。	・配備している資機材について、定期的な点検し、維持管理を徹底していく。	・配備している資機材等について、定期的な点検し、維持管理を徹底していく。	・排水ポンプ等の資機材については、災害時協定等により追加調達することも考慮し、検討を進めていく。	・必要に応じて運用方法や増強について改善を検討する。				・排水機場等の運用状況等を関係機関へ共有していく。(建設局、港湾局) ・排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討する。(建設局、港湾局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局)	
		・配備している資機材等について、定期的な点検し、適宜更新した。 ・隣接する自治体と連携して施設の点検を実施した。 ・水防用土のうに関するホームページを適宜最新の情報に更新した。	・引き続き、配備している資機材について、定期的な点検し、維持管理を徹底していく。	・引き続き、配備している資機材について、定期的な点検し、適切な維持管理を行っている。	・配備している資機材について定期的な点検、補充を行っている。	・配備している資機材について定期的な点検し、適切な維持管理を行っている。				・東京都コンクリート圧延協同組合と協定を締結し、排水機能の強化に向けた態勢管理を行っている。(総務局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) ・引き続き、水再生センターやポンプ所等において、高潮・津波・外水はん濫・内水はん濫に対して、いずれにも対応できる対策高で耐水化をレベルアップするよう検討する。(下水道局) ・東京都における排水作業準備計画に基づき、図上訓練を実施した。(建設局)	
		・配備している資機材等を定期的に点検し、必要に応じて更新した。	・引き続き、配備している資機材について、定期的な点検し、維持管理を徹底していく。	・配備している資機材について定期的な点検し、適切な維持管理を行っている。	・配備している資機材について定期的な点検、補充を行っている。	・資機材については定期的な動作確認等の点検を行い、適切な維持管理を行っている。 ・資機材の動作確認を実施し、操作技術の習熟に努めている。				・東京都コンクリート圧延協同組合と協定を締結し、排水機能の強化に向けた態勢管理を行っている。(総務局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) ・引き続き、水再生センターやポンプ所等において、高潮・津波・外水はん濫・内水はん濫に対して、いずれにも対応できる対策高で耐水化をレベルアップするよう検討する。(下水道局) ・東京都における排水作業準備計画に基づき、図上訓練を実施した。(建設局)	

○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

4)その他の取組

その他の事項

⑤その他	東京都市圏河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	北区	荒川区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
⑤堤防など河川管理施設の被害(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画に基づき順次整備を実施する。</li> <li>東京都河川維持管理基本方針等に基づき、土木・建築士等の協力を活用し、河川の適切な維持管理の実施や関係者の河川管理施設の適切な維持管理を実施する。</li> </ul>	現状と課題 ・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	現状と課題 ・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	現状と課題 ・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	(該当河川なし)	現状と課題 ・特例条例に基づく区管理河川である5河川について点検や日常の維持管理を行っている。			現状と課題 ・計画に対し、流下能力が不足している区間において河川整備を推進している。(建設局) ・河道や河川管理施設の適切な維持管理を実施している。(建設局)	【区市町村】 特例条例で河川の表層管理を行う23区が対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組 ・着実に適切な維持管理を実施していく。	今後の具体的な取組 ・着実に適切な維持管理を実施していく。	今後の具体的な取組 ・着実に適切な維持管理を実施していく。		今後の具体的な取組 ・河川管理施設の適切な管理を実施する。			今後の具体的な取組 ・着実に河川整備を進めていく。(建設局) ・着実に適切な維持管理を実施していく。(建設局)	
		R6年度 ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	R6年度 ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行った。	R6年度 ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。		R6年度 ・特例条例に基づく区管理河川である5河川について点検や日常の維持管理を行っている。			R6年度 ・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)	
		R7年度 ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	R7年度 ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行った。	R7年度 ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。		R7年度 ・特例条例に基づく区管理河川である5河川について点検や日常の維持管理を行っている。			R7年度 ・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)	
⑤水門、樋管等の施設の適切な運用体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>国と都道府県が参加する技術研究会において情報提供されたフラップ化等の機能強化の取組について共有する。</li> <li>樋管等の遠隔操作化している水門・樋管の運用方法について情報を共有する。</li> <li>樋管等の水門・樋管等について、施設の適度な運用体制を検討する。</li> </ul>	現状と課題							現状と課題 ・水門、樋管については、遠隔操作化して運用している。(建設局) ・下水道局管理の水門について、内地の安全な場所から遠隔等操作できるよう対策(下水道局)	【東京都】 建設局、下水道局
		今後の具体的な取組 ・国と都道府県が参加する技術研究会において情報提供されたフラップ化等の機能強化の取組について共有していく。(建設局)							今後の具体的な取組 ・引き続き、円滑に水門等の運用等を実施するため、関係機関と水門の操作情報等の共有を実施する。(下水道局) ・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の機能強化の取組について共有していく。(建設局)	
		R5年度 ・引き続き、遠隔操作している水門等の運用方法について関係機関へ共有していく。(建設局)							R5年度 ・引き続き、遠隔操作している水門等の運用方法について関係機関へ共有していく。(建設局)	
		R6年度 ・引き続き、遠隔操作している水門等の運用方法について関係機関へ共有していく。(建設局)							R6年度 ・引き続き、遠隔操作している水門等の運用方法について関係機関へ共有していく。(建設局)	
⑤水防費社会等関係に係る地方公共団体への財政的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災、安全交付金を確保し、水防費社会等関係の取組を支援する。</li> </ul>	現状と課題							現状と課題 ・防災、安全交付金を活用した区市町村が行なうハザードマップの作成やまるとまことハザードマップの作成などの取組を支援している。(建設局)	【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組 ・引き続き、区市町村の要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)							今後の具体的な取組 ・引き続き、区市町村の要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)	
		R5年度 ・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域の公表等に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。また、まるとまことハザードマップの実施に係る防災、安全交付金の適用についても周知し、実施に係る支援を行った。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)							R5年度 ・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域の公表等に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。また、まるとまことハザードマップの実施に係る防災、安全交付金の適用についても周知し、実施に係る支援を行った。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)	
		R6年度 ・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域の公表等に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。また、まるとまことハザードマップの実施に係る防災、安全交付金の適用についても周知し、実施に係る支援を行った。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)							R6年度 ・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域の公表等に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。また、まるとまことハザードマップの実施に係る防災、安全交付金の適用についても周知し、実施に係る支援を行った。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)	
⑤適切な土地活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産関連事業者に対し、研究会等で水害リスク情報等に関する最新の取組の共有する。</li> </ul>	現状と課題							現状と課題 ・令和2年8月の改正宅地建物取引業法の施行により水害リスクに関する情報が重要事項説明事項となったことから、新たに水害リスクが判明した際には、情報を適切に不動産関連事業者に対して周知する必要がある。(住宅政策本部、建設局、下水道局)	【東京都】 住宅政策本部、建設局、下水道局
		今後の具体的な取組 ・水害リスク情報等に係る施策の最新情報について、引き続き不動産関連事業者団体と連携した情報共有に取り組んでいく。(住宅政策本部、建設局)							今後の具体的な取組 ・水害リスク情報等に係る施策の最新情報について、引き続き不動産関連事業者団体と連携した情報共有に取り組んでいく。(住宅政策本部、建設局)	
		R5年度 ・水害リスクに関する情報について、区市町村の水害ハザードマップの改定状況等の最新情報を不動産関連事業者団体へ提供し、加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した取り組みを進めた。(住宅政策本部、建設局)							R5年度 ・水害リスクに関する情報について、区市町村の水害ハザードマップの改定状況等の最新情報を不動産関連事業者団体へ提供し、加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した取り組みを進めた。(住宅政策本部、建設局)	
		R6年度 ・水害リスクに関する情報について、区市町村の水害ハザードマップの改定状況等の最新情報を不動産関連事業者団体へ提供し、加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した取り組みを進めた。(住宅政策本部、建設局)							R6年度 ・水害リスクに関する情報について、区市町村の水害ハザードマップの改定状況等の最新情報を不動産関連事業者団体へ提供し、加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した取り組みを進めた。(住宅政策本部、建設局)	

○第六建設事務所等「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	北区	荒川区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④災害時及び災害復旧に対する支援強化	・災害対応にあたる人材の育成に向けて国が実施する研修、訓練へ参加する。 ・災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。	現状と課題 ・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国や東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・毎年、東京都と共同で区市町村の防災担当者を対象に、気象庁が発表する防災気象情報の利活用を目的とした防災気象講習会を実施している。		・国が実施している研修等に参加している。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修を実施している。(建設局) ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組 ・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。 ・全区的な訓練などを繰り返し実施していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国や東京都が実施している研修等に参加するとともに、相互応援協定等を締結している自治体が被災した際の応援派遣などを通じて、現場対応スキルを向上させる必要がある。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・自治体担当者を利用していただくことを目的として、防災気象情報の入手とその情報を活用した防災行動をシミュレートするワークショッププログラムを毎年実施する予定。	・引き続き、国が実施している研修等に参加していく。(建設局)	
		R6年度 ・国、東京都が実施している研修等に参加し、災害対応にあたる人材を育成することを継続していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・昨年度に引き続き、国、東京都が実施する研修等に参加する。 ・水害時の避難場所運営について、危機管理室以外の所属に研修会を実施した。	・避難所ごとに実施している開設・運営訓練において、防災課職員だけでなく、運営担当職員を参加させ、地域住民との関係構築や発災時の連携等について確認を行った。 ・水害時の避難場所運営担当職員を対象にした研修会を実施し、発災時の円滑な避難場所の開設・運営体制を強化した。	・水害時避難所派遣職員を対象に、避難所の開設・運営方法等、水害時の対応に関する説明会を実施した。	・講習・講演会等について、東京都防災気象講習会(4月23日)、東京都総合土砂災害推進連絡会(5月21日)、東京湾台風等対策協議会(6月25日)、東京都国民保護協議会(10月29日)において講演や解説を行った。 ・自治体の防災担当職員を対象とする気象防災ワークショップを行った(5月29日【土砂】、6月5日【洪水】、2月4日予定【土砂】)。 ・東京都が主催する冠上訓練(6月28日、10月22日、11月14日)に参加し、気象・地震の解説を行った。 ・災害時の首長ホットラインの確通確認を行い緊急時に備えた。	・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修を実施していただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)		
		R7年度 ・国、東京都が実施している研修等に参加し、災害対応にあたる人材を育成することを継続していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・昨年度に引き続き、国、東京都が実施する研修等に参加する。 ・水害時の避難場所運営について、危機管理室以外の所属に研修会を実施した。	・国や防災関係機関が実施している研修へ参加し、職場内で共有を図った。 ・避難所ごとに実施している開設・運営訓練において、防災課職員だけでなく、運営担当職員を参加させ、地域住民との関係構築や発災時の連携等について確認を行った。 ・水害時の避難場所運営担当職員を対象にした研修会を実施し、発災時の円滑な避難場所の開設・運営体制を強化した。	・水害時避難所派遣職員を対象に、避難所の開設・運営方法等、水害時の対応に関する説明会を実施した。 ・災害対応にあたる人材育成の一環として、訓練や研修を実施した(土のう作成、ドローン操作訓練、重機操作訓練など)。	・都内自治体の防災担当職員を対象とする気象防災ワークショップを行った(5月22日、5月28日、2月16日予定)。 ・江東区を対象に気象防災ワークショップを行った。(8月14日) ・東京都風水害冠上訓練に参加し、気象解説を行った。(5月27日) ・災害時の首長ホットラインの確通確認を行い緊急時に備えた。	・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修の充実に向けて、引き続き改善していく。(建設局)		
④災害情報等の共有体制の強化	・DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。	現状と課題 ・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。		・区市町村にDISを提供し情報収集をしている。(総務局) ・区市町村に対してDISの利用方法を周知するとともに、操作習熟について支援している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局	
		今後の具体的な取組 ・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・引き続き、DISの操作習熟について講習会等を通じて支援していく。(総務局)		
		R6年度 ・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 ・引き続き、アラート訓練に参加する等、職員のDISの取り扱いの習熟に努めている。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・昨年度に引き続き、出水期に対応で当番の危機管理室職員が人力を行い習熟を図った。	・災害情報や避難情報等をDISを活用し迅速に共有した。	・災害情報や避難情報等をDISを活用し迅速に共有した。 ・令和7年度に、DISの情報を大型LEDモニターや電子作戰台に反映することで災害時の意思決定がより正確かつ迅速となる機器更新作業を実施予定	・災害情報や避難情報等をDISで迅速に共有した。 ・令和7年度に、DISの情報を大型LEDモニターや電子作戰台に反映することで災害時の意思決定がより正確かつ迅速となる機器更新作業を実施予定	・引き続き、DISのオンライン操作講習会を開催し、区市町村職員の操作習熟を図った。(総務局)		
		R7年度 ・区の態勢等についてをDISで迅速に共有した。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、訓練を行うなど、DIS取り扱いの習熟に努めている。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・昨年度に引き続き、出水期に対応で当番の危機管理室職員が人力を行い習熟を図った。	・災害情報や避難情報等をDISを活用し迅速に共有した。	・災害情報や避難情報等をDISで迅速に共有した。 ・DISの情報を大型LEDモニターや電子作戰台に反映することで災害時の意思決定がより正確かつ迅速となる機器更新作業を令和8年3月に完了予定	・災害情報や避難情報等をDISで迅速に共有した。 ・DISの情報を大型LEDモニターや電子作戰台に反映することで災害時の意思決定がより正確かつ迅速となる機器更新作業を令和8年3月に完了予定	・引き続き、DISのオンライン操作講習会を開催し、区市町村職員の操作習熟を図った。(総務局)		
④地方自治法第245条の4第1項に基づく技術的助言	・国管理河川を対象とした大規模災害被災協議会の取組状況に関する情報提供等を共有する。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。	現状と課題						・平成28年度に国管理河川を対象とした「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会等を設置し、5年間の取組内容を取組方針としてとりまとめた。 ・令和7年度においても協議会等を開催し、取組状況のフォローアップを実施した。	【関東地方整備局】	
		今後の具体的な取組						・国管理河川を対象とした大規模災害被災協議会の取組状況に関する情報提供等の技術的助言を行っている。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有していく。		
		R6年度						・被災協議会や水防連絡会、流域治水協議会等の場を活用し、情報提供等の技術的助言を行った。		
		R7年度						・被災協議会や水防連絡会、流域治水協議会等の場を活用し、情報提供等の技術的助言を行った。 ・「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく荒川水系(東京都)の減災に関する取組方針が今年で第2期(令和3～令和7年)の最終年を迎えたことを踏まえ、第3期(令和8～令和12年)に向けた減災に係る取組方針の改定を行った。 ・取組進捗利用施設における水害時の避難訓練実施促進に向けたパンフレットを作成、公表した。		